

令和3（2021）年度

東北工業大学の現状と課題

自己点検・評価報告書

目 次

I. 本学の概要	1
I-1 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
I-2 沿革と現況	6
II. 全学の自己点検・評価	12
II-1 基準3 教育課程	12
(基準3-1 単位認定、卒業認定、修了認定)	12
(基準3-2 教育課程及び教授方法)	15
(基準3-3 学修成果の点検・評価)	19
III. 部局別の自己点検・評価	24
III-1 学部（3学部）	24
III-2 大学院（2研究科）	32
III-3 総合教育センター	38
III-4 主要5委員会	40
III-5 その他センター等	42
III-6 事務系部門	44
【巻末資料1】法令等遵守状況一覧	(1)
【巻末資料2】エビデンス集（データ編）一覧	(9)
【巻末資料3】エビデンス集（資料編）一覧	(57)
【巻末資料4】各部局総括（自己点検・評価）一覧	(59)

【学部・学科等の省略記号について】

本文中で用いられている学部・学科等の省略記号は、下表のとおりです。
なお、令和3年度の組織名称で記載しています。

学部・研究科の名称	略記号
工学部 / 工学研究科	省略なし
建築学部	A学部
ライフデザイン学部 / ライフデザイン学研究科	LD学部 / LD研究科
総合教育センター	省略なし

学科・専攻の名称	略記号
電気電子工学科 / 電子工学専攻	E学科 / E専攻
情報通信工学科 / 通信工学専攻	T学科 / T専攻
都市マネジメント学科 / 土木工学専攻	C学科 / C専攻
環境応用化学科・環境エネルギー学科 / 環境情報工学専攻	K学科 / K専攻
建築学科 / 建築学専攻	A学科 / A専攻
産業デザイン学科	CD学科
生活デザイン学科	SD学科
経営コミュニケーション学科	MC学科
デザイン工学専攻	D専攻

I. 本学の概要

I-1 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

(1) 東北工業大学の建学の精神・基本理念

○建学の精神

「わが国、特に東北地方の産業界で指導的役割を担う高度の技術者を養成する」

○基本理念

「人間・環境を重視した、豊かな生活のための学問を創造し、それらの統合を目指す教育・研究により、持続可能な社会の発展に寄与する」

○スローガン

「創造から統合へ－仙台からの発進－」

○教育方針

「専門家として必要な素地、調和のとれた人格、優れた創造力と実行力を備えた人材の育成」

東北工業大学（以下「本学」という）は、東北の中心地である仙台市にキャンパスを持つ唯一の工科系大学であり、その設置者は、学校法人東北工業大学（以下「本法人」という）である。

本法人は、昭和 35（1960）年 10 月に、「学校法人東北電子学院」として創設され、昭和 36（1961）年に東北電子工業高等学校（現在の仙台北南高等学校）を開校した。本学は、その 3 年後、昭和 39（1964）年に、「わが国、特に東北地方の産業界で指導的役割を担う高度の技術者を養成する」ことを建学の精神として開学し、以来 3 万 7 千人を超える卒業生・修了生を世に送り出し、建学の精神に掲げるとおり、わが国とりわけ東北地方の産業・経済の発展に貢献してきた。

本学は、わが国の戦後高度経済成長期の中で急務であった技術者の養成という社会的要請に端を発して生まれたものである。宮本武夫初代理事長は、開学当初、期待する技術者像について、「人格の陶冶につとめ、責任と体面を重んじ、良き伝統と学風の樹立に努力し、堅実にして旺盛なる研究意欲を有する有為な科学技術者として各界の要請と期待にこたえる。」と述べ、教育方針として「人間性を尊重し、愛情と誠実と広い視野と正しい判断力を備えた実行力のある青年学徒の育成」を掲げ、当初から技術者の養成とともに人間形成教育を本学の使命として強調している。

また、教育方針について、宮城音五郎初代学長は「本学の特色は私立の工科系単科大学である。したがって、現実社会から遊離した学問の追求ではなく、むしろ社会・国家にすぐ貢献できる人材の教育を根本方針としたい。」と述べ、さらに内田英成第 2 代学長は、「将来専門家として伸びるために必要な素地を備え、調和のとれた人格の持ち主を世に送ることが、その最も大きな目的である。」と述べており、このような立場から教育研究を行うことが、本学の建学の精神に沿うことにはほかならないと捉えられ、目覚ましく発展する技術革新とともに人間性の豊かさを失わないような人間教育、すなわち調和のとれた人格形成のための教育が重要であると考えられてきた。

以上のような、人間を中心に据えた専門家の育成という教育方針は、本学創設時から一貫して謳われていることであり、本学が工科系単科大学から、複数学部を擁する工科系私立大学となった今日に至るまで引き継がれている。

現在示している基本理念と教育方針は、前述のような建学の精神と創成期からの学長の教育理念を踏まえ、本質的な視点にたって改めて確認し、平成 22 (2010) 年に教授会で決定して全学的コンセンサスを得た内容である。

本学のスローガン「創造から統合へ－仙台からの発進－」は、建学の精神に基づく理念と、本学の個性・特色を最も端的に表現するものとして、21 世紀初頭に掲げたものである。「創造」とは、本学が目指す学士力を備えた有為な人材の育成であり、社会のニーズに対応できる研究、学問、さらには新たな産業の創造である。「統合」とは、育成された人材が将来の社会に貢献することであり、学問や研究の成果が産業界及び地域社会において活用され、人類の幸福、文化・文明の発展に寄与することである。

このスローガンは、本学の教育研究活動を真に実社会に融合させることにより、今後の地域社会の発展に、一層貢献しようとする本学の決意を表したものでもあり、その考え方とともに、現在まで引き継がれている。

(2) 本学の使命・目的

本学の使命・目的は、本学の基本理念の中で謳われており、東北工業大学学則（以下「学則」という）においても、「本学は、『創造から統合へ－仙台からの発進－』のスローガンのもと、学術を中心とした広い知識を授けると共に、工学、建築学、及びライフデザイン学を教授研究し、人間性と調和した科学技術を展開させうる人材の育成を目的とする。」として、使命・目的及び教育目的を明示している。

前述の理念・教育方針と、学則に定める本学の目的に基づき、本学学生が身につけるべき学士力と、その学士力を身につけさせるための具体的な方針である「AEGG ポリシー」について、令和 2 (2020) 年度に、内部質保証推進委員会を中心として、従来の「AEGG ポリシー」並びに本学学士力の表現等の見直しを行い、令和 3 (2021) 年 4 月 1 日より改定施行し、次頁の表のように定めた。

■本学の学生が身に付けるべき「共通学士力」

創造力	培った知識・技能を用いて、積極的・主体的にチャレンジし、学問・技術・環境・製品・サービス等、社会に役立つ新たな価値を創造することができる。	①情報収集・分析力	課題発見・解決に必要な情報を見定め、適切な手段を用いて収集・調査することができ、それらの情報を論理的かつ多角的に分析して、現状を正しく把握することができる。
		②論理的思考力	
統合力	創造したものを応用して、社会や人類のために正しく役立てることができるとともに、異文化、異分野、考えの異なるモノや人、多様な物事を組み合わせる柔軟な発想ができ、他者や地域との連携・協力・共創により、社会に貢献することができる。	③課題発見・解決力	現象や事実の中に隠れている問題点とその要因を発見して、解決すべき課題を設定することができ、さまざまな条件を考慮して解決策を具体化し、実行に移すことができる。
		④コミュニケーション力	自らの考えをまとめ、的確な方法・表現で主張することができ、多様な文化・分野の価値観の違いを理解し、他者と協調することができる。
		⑤セルフマネジメント力	向上心を持って学びを継続し、職業人としての意識を高めるとともに、修得した技術や知識を、社会の一員として主体的に地域の持続的発展のため役立てることができる。

■ AEGG ポリシー ※「学位授与方針」は、建学の精神や教育方針を踏まえて策定したものであり、その「学位授与方針」を踏まえて「他の3つのポリシー」を策定していることから、これら4つのポリシーの位置付け・関係性を正確に表すため、以下の並び順で記載しています。（なお、「AEGG」は、入学からの時系列で見た時の各ポリシーの頭文字をとった呼び方です。）

POLICY G1	<p>【学位授与方針】 (Graduation Policy / Diploma Policy)</p> <p>本学は、本学が定める教育目的及び教育方針に基づき、各学科所定の卒業要件単位を修得することを通して以下の学士力を身に付けた学生に対し、卒業を認定し「学士」の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「共通学士力」を身に付けている。 2. 各専門分野（学部・学科）における「専門学士力」を身に付けている。
POLICY G2	<p>【学生の指導方針】 (Guidance Policy)</p> <p>本学学生の個性を重んじ、その成長と進路の自己設計のため、また、G1 ポリシーに掲げる学士力を身に付けさせるため、以下の方針で学生の指導を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学内外の多様な正課外活動の体験を通して、社会の一員としての意識を醸成するための指導を行う。 2. キャリア教育並びに専門教育科目、研修等を通して、職業人としての意識を醸成するための指導を行う。
POLICY E	<p>【教育課程表の編成・実施の方針】 (Education Policy / Curriculum Policy)</p> <p>G1 ポリシーに掲げる学士力を身に付けさせるため、以下の方針で教育を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幅広い知識と理解力を養うとともに、共通学士力と専門学士力を身に付けさせるため、体系的な教養教育と専門教育のカリキュラムを編成する。 2. 学士力の向上を意識して学修させるため、各科目と学士力の対応関係を明示するとともに、科目間の繋がりを明確にしたモデルカリキュラムを示す。 3. 学士力の達成度を常に把握し、個々の学生に応じたきめ細かな教育を施すため、初年次から卒業までの継続的な少人数教育並びに個別的学修支援を行う。 4. 科目ごとの成績評価と、身に付けるべき学士力との対応関係に基づき、学修成果（学士力到達度）を明示する。
POLICY A	<p>【入学者受入の方針】 (Admission Policy)</p> <p>本学の人材育成の目標達成のため、入学後の成長が期待される人材として、以下のいずれかを評価して入学者を受け入れる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎学力を身に付け、総合的な判断力を有すること 2. 専門分野に秀でた能力を有すること 3. 意欲的で目的意識が明確なこと 4. 多様な活動実績や一芸に秀でた能力を有すること

また、本学大学院は、東北工業大学大学院学則（以下「大学院学則」という）において「東北工業大学大学院は、建学の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、ひろく文化の発展に寄与することを目的とする。また、その目的実現のために、『創造から統合へー仙台からの発進』のスローガンのもと、人間・環境を重視した豊かな生活のための学問を創造し、社会との真の融合を目指すことにより、地域の文化と産業の発展に寄与するとともに、その中心となって貢献することのできる高度の専門知識と問題解決能力を備えた優れた人材を育成する。」としており、これを踏まえて、本学大学院の「AEGGポリシー」を以下のように定めている。

大学院の AEGG ポリシー	
Policy 「A」 入学者受入れの方針 (Admission Policy)	<p>【工学研究科】</p> <ol style="list-style-type: none"> 幅広い工学分野の専門知識の修得が可能な基礎学力を有する人。(学力) 高度な専門的知識・技術修得に強い意欲を持ち、課題解決に積極的に取り組む人。(勉学姿勢) 高い倫理観を有し、専門知識を踏まえて地域社会から国際社会において社会貢献に熱意を持つ人。(社会人としての資質、社会貢献への姿勢) <p>【ライフデザイン学研究科】</p> <ol style="list-style-type: none"> 幅広いライフデザイン学分野の専門知識の修得が可能な基礎学力と総合的な判断力を有する人。(学力) 専門分野において多様な活動実績や秀でた能力を有する人。(実践力) 高度な専門的知識・技術ならびに技能修得に強い意欲を持ち、目的意識が明確な人。(勉学姿勢) 高い倫理観を有し、専門知識を踏まえて地域社会から国際社会において社会貢献に熱意を持つ人。(社会人としての資質、社会貢献への姿勢)
Policy 「E」 教育課程表の編成 ・実施の方針 (Education Policy) (Curriculum Policy)	<p>本学大学院は、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を学生に身に付けさせるため、論文作成にあたり必要となる専門分野体系の理解や文献分析能力を醸成する研修科目を必修として配置し、専門性の向上をはかるとともに幅広い学識を涵養する授業を適切に組み合わせて、体系的な教育課程を編成する。</p>
Policy 「G1」 学位授与方針 (Graduation Policy) (Diploma Policy)	<p>本学大学院は、東北地方を中心とした地域社会から国際社会に及ぶ広範な領域において、持続可能な社会や生活文化の実現に寄与する科学技術、環境技術、産業、生活、芸術文化にかかわる高度な専門性と卓越した創造性、統合的能力及び国際理解力を有する技術者・研究者・デザイナーの能力を身に付け、所定の在学期間・修得単位数・論文審査等の要件を満たした者に、修士または博士の学位を授与する。</p>
Policy 「G2」 大学院生の指導方針 (Guidance Policy)	<p>本学大学院は、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を学生に達成させるためには、正課外活動を通じての指導が重要であるとの認識に基づき、学会発表をはじめとする研究成果の社会への公表や、実社会での多様な人々との議論や協働の、機会創出に努める。</p>

(3) 本学の個性・特色等

○東北工業大学の将来ビジョン

「東北地方に位置する最も魅力ある工科系私立大学」

- ① 豊かな知識と高度の技術を身につけた多様な人材を育成する大学
- ② 持続可能な社会と環境を研究実践し、国内外に発信する領域横断型の大学
- ③ 地域に根ざし、地域のニーズに応え、地域から信頼される大学
- ④ 自主自立の精神を重んじ、未来に向けて発展し続ける大学

本学の将来ビジョン「東北地方に位置する最も魅力ある工科系私立大学」は、本学の建学の精神を拠り所として、大学としてのあるべき姿、進むべき方向を明文化したものである。特に「③地域に根ざし、地域のニーズに応え、地域から信頼される大学」は、教育・研究・社会貢献の創造と統合を目指す本学の重要な個性であり特色であると考えている。

また、わが国の全ての大学において「3つのポリシー」を明示することが義務化されているが、これら3つのポリシーに加えて、独自に総合的人間教育の観点から学生の生きる力を高めるための方針として、「G2：学生の指導（Guidance）ポリシー」を定めているところに本学の個性と特徴が表れている。

I-2 沿革と現況

(1) 本学の沿革

昭和35年10月	・学校法人東北電子学院創立
昭和35年12月	・学校法人東北電子学院設置認可 ・東北電子工業高等学校設置認可
昭和36年4月	・東北電子工業高等学校開校
昭和39年1月	・東北工業大学設置認可
昭和39年4月	・東北工業大学開学 ・香澄町キャンパス開設（現：八木山キャンパス） ・工学部電子工学科・通信工学科を設置
昭和40年4月	・法人名を学校法人東北工業大学に改称 ・併設校の東北電子工業高等学校を東北工業大学電子工業高等学校に改称
昭和41年4月	・工学部建築学科を設置
昭和42年4月	・工学部土木工学科・工業意匠学科を設置
昭和60年4月	・情報処理技術研究所を設置
平成2年4月	・二ツ沢キャンパス開設（現：長町キャンパス）
平成4年4月	・東北工業大学大学院を開設 ・大学院工学研究科通信工学専攻・建築学専攻・土木工学専攻の修士課程を設置
平成5年4月	・大学院工学研究科電子工学専攻の修士課程を設置
平成6年4月	・大学院工学研究科通信工学専攻・建築学専攻の博士課程を設置 ・併設校の東北工業大学電子工業高等学校を東北工業大学高等学校に改称
平成7年4月	・大学院工学研究科電子工学専攻・土木工学専攻の博士課程を設置
平成12年4月	・大学院工学研究科デザイン工学専攻の修士課程を設置
平成13年4月	・工学部環境情報工学科を設置
平成14年4月	・大学院工学研究科デザイン工学専攻の博士課程を設置
平成15年4月	・工学部土木工学科を建設システム工学科に名称変更 ・工学部工業意匠学科をデザイン工学科に名称変更 ・大学院工学研究科環境情報工学専攻の博士前期・後期課程を設置
平成15年10月	・東北工業大学一番町ロビー（サテライトキャンパス）を開設
平成16年4月	・工学部通信工学科を情報通信工学科に名称変更
平成17年4月	・情報処理技術研究所を新技術創造研究センター・eラーニングセンター・情報ネットワーク管理室に改組
平成19年4月	・工学部電子工学科を智能エレクトロニクス学科に名称変更
平成20年4月	・工学部デザイン工学科の学生募集を停止 ・ライフデザイン学部クリエイティブデザイン学科、安全安心生活デザイン学科、経営コミュニケーション学科を設置 ・香澄町キャンパスを八木山キャンパスに改称 ・二ツ沢キャンパスを長町キャンパスに改称

東北工業大学

平成21年4月	・情報ネットワーク管理室を情報センターに改組
平成23年4月	・工学部建設システム工学科を都市マネジメント学科に名称変更
平成24年4月	・工学部環境情報工学科の学生募集を停止 ・工学部環境エネルギー学科を設置 ・大学院工学研究科デザイン工学専攻の博士前期・後期課程の学生募集を停止 ・大学院ライフデザイン学研究科デザイン工学専攻の博士前期・後期課程を設置
平成25年3月	・大学院工学研究科デザイン工学専攻の博士前期・後期課程を廃止
平成25年4月	・併設校の東北工業大学高等学校を仙台城南高等学校に改称
平成26年4月	・新技術創造研究センターを地域連携センターに改組
平成27年3月	・工学部デザイン工学科を廃止
平成28年4月	・情報センターとeラーニングセンターを情報サービスセンターに改組
平成28年7月	・史料センターを設置
平成29年4月	・工学部知能エレクトロニクス学科を電気電子工学科に名称変更 ・学修支援センター及び技術支援センターを設置
平成30年3月	・工学部環境情報工学科を廃止
平成30年4月	・研究支援センターを設置
令和2年4月	・工学部環境エネルギー学科の学生募集を停止 ・工学部建築学科の学生募集を停止 ・工学部環境応用化学科を設置 ・建築学部建築学科を設置 ・ライフデザイン学部クリエイティブデザイン学科を産業デザイン学科に名称変更 ・ライフデザイン学部安全安心生活デザイン学科を生活デザイン学科に名称変更 ・共通教育センターと教職課程センターを総合教育センターに改組
令和3年4月	・AI教育推進室を設置

(2) 本学の現況① 令和3年5月1日現在

・大学名 東北工業大学

・所在地 八木山キャンパス 宮城県仙台市太白区八木山香澄町 35 番 1 号
長町キャンパス 宮城県仙台市太白区二ツ沢 6 番

・学部構成

工学部	電気電子工学科
	情報通信工学科
	都市マネジメント学科
	環境応用化学科
	(建築学科)
	(環境エネルギー学科)
建築学部	建築学科
ライフデザイン学部	産業デザイン学科
	生活デザイン学科
	経営コミュニケーション学科

・大学院構成

工学研究科	電子工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
	通信工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
	建築学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
	土木工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
	環境情報工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
ライフデザイン学研究科	デザイン工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程

・学部学生数

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍者数	年次別在籍者数			
					1年	2年	3年	4年
工学部	電気電子工学科	120	480	540	135	159	136	110
	情報通信工学科	120	480	565	140	152	145	128
	都市マネジメント学科	80	320	378	74	118	106	80
	環境応用化学科	65	130	129	58	71	—	—
	(環境エネルギー学科)	—	160	136	—	12	82	42
	(建築学科)	—	240	286	—	11	145	130
建築学部	建築学科	135	270	321	162	159	—	—
ライフデザイン学部	産業デザイン学科	80	320	365	86	94	106	79
	生活デザイン学科	80	320	380	91	91	113	85
	経営コミュニケーション学科	80	320	376	99	94	104	79
合計		760	3,040	3,476	845	961	937	733

・大学院学生数

研究科	専攻	博士（前期）課程			博士（後期）課程		
		入学定員	収容定員	在籍者数	入学定員	収容定員	在籍者数
工学研究科	電子工学専攻	5	10	5	2	6	4
	通信工学専攻	5	10	9	2	6	0
	建築学専攻	5	10	22	2	6	2
	土木工学専攻	5	10	5	2	6	0
	環境情報工学専攻	5	10	11	2	6	2
ライフデザイン学研究科	デザイン工学専攻	5	10	7	2	6	0
合計		30	60	59	12	36	8

・教員数

所属区分	専任教員					助手
	教授	准教授	講師	助教	計	
工学部	33	16	3	2	54	0
建築学部	7	5	3	1	16	0
ライフデザイン学部	16	10	5	0	31	0
総合教育センター	5	6	1	0	12	0
その他	1	0	0	0	1	0
合計	62	37	12	3	114	0

※学長を除く

・職員数

職種区分	正職員	嘱託	パート等	派遣	計
事務職員	60	5	13	13	91
技能職員	0	2	6	0	8
技術職員	18	2	0	1	21
学修支援職員	5	1	0	0	6
合計	83	10	19	14	126

※事務局長を除く

※高校職員を除く

※雇用契約期間1年以上の条件で雇用契約を締結している非常勤職員数含む
（特別顧問含む）

※事務管理職（研究支援センター事務長）兼務の参与を含む

(2) 本学の現況② 令和4年5月1日現在

・大学名 東北工業大学

・所在地 八木山キャンパス 宮城県仙台市太白区八木山香澄町 35 番 1 号
長町キャンパス 宮城県仙台市太白区二ツ沢 6 番

・学部構成

工学部	電気電子工学科 情報通信工学科 都市マネジメント学科 環境応用化学科 (建築学科) (環境エネルギー学科)
建築学部	建築学科
ライフデザイン学部	産業デザイン学科 生活デザイン学科 経営コミュニケーション学科

・大学院構成

工学研究科	電子工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
	通信工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
	建築学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
	土木工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
	環境情報工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
ライフデザイン学研究科	デザイン工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程

・学部学生数

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍者数	年次別在籍者数			
					1年	2年	3年	4年
工学部	電気電子工学科	120	480	581	164	154	133	130
	情報通信工学科	120	480	565	151	158	144	112
	都市マネジメント学科	80	320	372	86	75	108	103
	環境応用化学科	65	195	179	57	64	58	—
	(環境エネルギー学科)	—	80	91	—	4	7	80
	(建築学科)	—	120	151	—	5	8	138
建築学部	建築学科	135	405	470	161	173	136	—
ライフデザイン学部	産業デザイン学科	80	320	382	103	86	98	95
	生活デザイン学科	80	320	380	95	91	92	102
	経営コミュニケーション学科	80	320	375	90	96	93	96
合計		760	3,040	3,546	907	906	877	856

・大学院学生数

研究科	専攻	博士（前期）課程			博士（後期）課程		
		入学定員	収容定員	在籍者数	入学定員	収容定員	在籍者数
工学研究科	電子工学専攻	5	10	5	2	6	4
	通信工学専攻	5	10	12	2	6	0
	建築学専攻	5	10	25	2	6	3
	土木工学専攻	5	10	7	2	6	0
	環境情報工学専攻	5	10	9	2	6	2
ライフデザイン学研究科	デザイン工学専攻	5	10	6	2	6	0
合計		30	60	64	12	36	9

・教員数

所属区分	専任教員					助手
	教授	准教授	講師	助教	計	
工学部	38	12	2	2	54	0
建築学部	10	5	2	1	18	0
ライフデザイン学部	17	8	6	0	31	0
総合教育センター	7	4	1	0	12	0
その他	1	1	0	0	2	0
合計	73	30	11	3	117	0

※学長を除く

・職員数

職種区分	正職員	嘱託	パート等	派遣	計
事務職員	59	6	9	12	86
技能職員	0	2	6	0	8
技術職員	18	2	0	0	20
学修支援職員	4	2	0	0	6
合計	81	12	15	12	120

※事務局長を除く

※高校職員を除く

※雇用契約期間1年以上の条件で雇用契約を締結している非常勤職員数含む
（特別顧問含む）

※事務管理職（研究支援センター事務長）兼務の参与を含む

II. 全学の自己点検・評価

II-1 基準3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

(1) 3-1の自己判定

基準項目3-1を満たしている。

(2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

【事実の説明】

- ・本学における卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、学生が身につけるべき学士力を学科目毎に評価するとともに、その総合評価として「卒業研修（卒業制作）」の組織的・客観的評価により卒業認定を行うことと規定している。【資料3-1-1】
- ・ディプロマ・ポリシーは学生便覧や本学 Web サイトなどで公開しており、本学学士力に示す教育目的とともに学生及び教職員間で共有している。【資料3-1-1】【資料3-1-2】

【エビデンス集・資料編】

【資料3-1-1】2021 学生便覧（表紙裏）

【資料3-1-2】建学の精神・教育理念（本学 Web サイト）

【自己評価】

- ・本学におけるディプロマ・ポリシーは、教育目的を踏まえた上で策定しており、学生便覧や Web サイトなどを通じて、周知・公開している。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

【事実の説明】

- ・授業計画段階において、授業の達成目標、授業各回の内容、成績評価の指針など、シラバスを作成する上で重要な留意事項を明示した教員向け指示文書を作成している。さらに教務委員会及び教授会を通して、単位の実質化に厳密に取り組むよう、全教員に周知徹底している。【資料3-1-3】【資料3-1-4】
- ・非常勤講師に対しても本学の教育理念の周知を徹底している。非常勤講師の人選・依頼の際には、本学の教育理念等に関わる文書（「本学教育方針等に対するご理解とご協力のお願い」・「東北工業大学成績評価のガイドライン（本学の理念および教育方針等含む）」等）を提示の上、遵守することを求めている。【資料3-1-5】
- ・1 講時 100 分の授業を 1 セメスターで 14 週行う。単位数は 100 分の授業時間を 2.2 時間相当の学修時間とみなし、予習・復習の自習時間もあわせた時間で設定している。なお、1 単位 45 時間の学修時間が求められるため、下表のとおり「授業時間外」での予習・復習等の自習時間を必要としている。【資料3-1-6】

授業形態	単位数	週授業時間数	自習時間
講義	2単位 (90時間)	1コマ/週 (計30時間)	60時間/14週
演習・実習	1単位 (45時間)	1コマ/週 (計30時間)	15時間/14週

※例えば、講義2単位の科目は、教室で30時間分の授業と60時間の自習（予習・復習）時間が必要となるため、週当たりの学修時間は、おおよそ6時間30分となる。

- ・科目担当教員は、第1回目の授業時に科目の達成目標、授業の概要、14回の授業計画、教科書・参考書、予習・復習の内容、評価方法、教員のオフィスアワーについて解説した上で、授業を実施している。【資料3-1-7】
- ・成績評価に関しては、学則第4章（試験及び単位の認定）第14条に総授業時間数の3分の1以上欠席した場合は単位の認定を受けることができないと定めている。平成28(2016)年度からは、学修機会の損失を補填するための仕組みを明確化し、大学が認めた事由（主に本人の責に拠らない）による欠席については、当該学生の申請により相当学修の特別指導を受けることができることとした。欠席時の相当学修が完了したと担当教員が認定した場合は、相当回の欠席を取消している。なお、試験は筆記試験が原則であるが、報告書、論文などの審査結果をもって筆記試験に代えることができ、小テストやレポート、作品を含めて総合的に成績評価を行っている。【資料3-1-8】【資料3-1-9】【資料3-1-10】
- ・厳格かつ適正な成績管理及び評価に資するため、令和元（2019）年度には「東北工業大学成績評価のガイドライン」をとりまとめ、教務委員会、教授会、FSD研修会を通して全教員に改めて周知徹底した。【資料3-1-11】
- ・卒業または修了に関しては、「卒業に必要な最低単位数」、「修了に必要な最低単位数」、さらに「学年ごとの目標単位数」のほか履修条件、進級条件などを予め明示することにより、計画性をもった学修を行うことを促している。【資料3-1-12】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料3-1-3】2021 教員便覧 (p.27)
- 【資料3-1-4】2021 年度シラバスの作成依頼について (教員向け指示文書)
- 【資料3-1-5】決裁文書 (令和3年度非常勤講師・非常勤助手・ゲストスピーカー採用手続き書類等の配布について)
- 【資料3-1-6】2021 学生便覧 (p.5)
- 【資料3-1-7】2021 シラバス
- 【資料3-1-8】東北工業大学学則 (第14条)
- 【資料3-1-9】2021 学生便覧 (p.10-15)
- 【資料3-1-10】特別指導願様式
- 【資料3-1-11】東北工業大学成績評価のガイドライン
- 【資料3-1-12】2021 学生便覧 (p.38,41)

【自己評価】

- ・ディプロマ・ポリシーに基づき、単位認定、進級、卒業、修了判定は、あらかじめ基準を明示し、審査過程を明確化しており、学生便覧、シラバス、Webサイトにより、公表、周知を徹底している。

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【事実の説明】

- ・単位の認定に関しては、学則第14条に「各授業科目の単位の認定は、当該授業科目を履修した学生に対し、原則として試験によってこれを行う。ただし、第10条第2項の授業科目（卒業制作等の成果物で評価する科目）については、適切な方法により学修の成果を評価して単位を与える」と定めている。これについては、期末試験を実施する際に「試験監督実施要領」を全教員に配布し周知している。また、都度、教務委員長より厳正公平な試験の実施及び厳格な単位認定について依頼し、適切に運用している。【資料3-1-13】【資料3-1-14】
- ・進級及び卒業の判定については、予め学科毎に明示されている進級条件及び卒業条件に沿い、例年3月の教務委員会、教授会にて審議のうえ、進級者及び卒業者を決定している。【資料3-1-15】【資料3-1-16】
- ・他大学を卒業または中途退学した者、短期大学、高等専門学校を卒業した者で本学に入学を許可された者の他大学等における既修得単位の取り扱いについては、学習教育内容及び単位数を本学の教育課程と照合し、当該学科および総合教育センターの教務委員が精査している。その上で教務委員会にて審議し、教授会の議を経て認定を行っている。【資料3-1-17】【資料3-1-18】
- ・少人数受講のセミナー系科目や同一科目を複数教員で受け持つ場合についても、確実に同一試験で成績評価を行った上で担当教員間のすり合わせを行っている。特に混乱を招きやすい習熟度別クラスに関しては、「習熟度別クラスの実効的運用に関して、これまでの厳格化された授業実施にかかる考え方の再整理」として、平成29（2017）年度に明文化の上、教務委員会及び教授会を通して全教員に周知している。【資料3-1-19】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料3-1-13】 東北工業大学学則（第14条）
- 【資料3-1-14】 試験監督実施要領（令和3年度）
- 【資料3-1-15】 教授会資料（令和4年3月9日・審議事項2）及び同議事録
- 【資料3-1-16】 教授会資料（令和4年3月14日・審議事項2）及び同議事録
- 【資料3-1-17】 東北工業大学学則（第16条）
- 【資料3-1-18】 教授会資料（令和元年5月17日・報告事項8-①）及び同議事録
- 【資料3-1-19】 教授会資料（平成29年12月15日・報告事項4）及び同議事録

【自己評価】

- ・ディプロマ・ポリシーを踏まえて、あらかじめ基準が明示された、単位認定、進級、卒業、修了判定について、審査過程を明確化しており、教務委員会及び教授会で厳正に審議している。

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・厳格な成績評価に伴うGPA評価を含めた一層効果的な成績評価方法について、FD（Faculty Development）委員会及び教務役員会が中心となり、次回のカリキュラム改定時から適用できるよう検討を進める。
- ・成績評価について、実技・演習科目の多い産業デザイン学科の教員等を対象に、教務学生課が中心となってヒアリング等を行い、試験以外の多面的な評価方法を明示することを、

教務役員会において検討する。

3-2. 教育課程及び教授方法

(1) 3-2の自己判定

基準項目3-2を満たしている。

(2) 3-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

【事実の説明】

- ・教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を策定し、教育課程の編成方針と教育実践のあり方を学生及び教職員に明示するとともに、「専門家として必要な素地、調和のとれた人格、優れた創造力と実行力を備えた人材の育成」の実現に向けた教育課程の編成及び学科目の開発を促している。【資料3-2-1】
- ・編成された教育プログラムについては、科目群の学習・教育目標、科目間の関連性を学生便覧に明示するとともに、Webサイトでも公開している。【資料3-2-2】【資料3-2-3】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料3-2-1】2021 学生便覧(表紙裏)
- 【資料3-2-2】2021 学生便覧(p.37-42)
- 【資料3-2-3】本学電気電子工学科カリキュラムの例

【自己評価】

- ・大学全体としての教育への取組みを含めた教育課程の編成方針を明確に定めており、学生便覧やWebサイト等を通じて、周知・公開している。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

【事実の説明】

- ・カリキュラム・ポリシーに従い、学科、総合教育センター、研究科、専攻において、それぞれの学習・教育目標との整合性を図りながら、体系的な教育プログラムの作成に当たっている。【資料3-2-4】
- ・学生が身につけるべき学士力の総合評価である卒業認定に関しては、「卒業に必要な最低単位数」のほか履修条件、進級条件などを予め明示することにより、計画性をもった学修を行うことを促している。【資料3-2-5】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料3-2-4】2021 学生便覧(p.46)
- 【資料3-2-5】2021 学生便覧(p.41)

【自己評価】

- ・本学におけるカリキュラム・ポリシーは、教育目的を踏まえた上で策定しており、具体的な教育プログラムの編成に反映し、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保している。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

【事実の説明】

- ・各学科における教育課程を編成するにあたっては、カリキュラム改定委員会（教務委員長、教務副委員長のほか、各学科・総合教育センターから主に教務委員を1人ずつ選任）を組織し、カリキュラム改定方針に沿って、それぞれの学習・教育目標との整合性を図りながら、体系的なカリキュラムの編成を行っている。なお、カリキュラム改定委員会は、令和3（2021）年10月より、実務家教員等を委員に含め、「カリキュラム委員会」として改めている。【資料3-2-6】【資料3-2-7】
- ・各科目の具体的な学修教育の内容は、学生便覧、シラバスに明記している。【資料3-2-8】
- ・学生便覧、シラバスには、授業の達成目標、授業の概要、成績評価方法と基準、各週における学修内容とそれに関わる予習と復習の内容を記載しており、単位認定制度の実質化のための取組みも明示している。【資料3-2-9】
- ・体系的に編成された科目は、適切な番号を付し分類する「科目ナンバリング」によって学部・学科ごとに授業科目の難易度に基づく学修の段階や順序を明確にしている。【資料3-2-4】
- ・履修科目の登録上限単位数は、CAP制により1セメスターあたり24単位と定めている。（教職科目、特別課外活動等は除く。）また、令和2（2020）年度より、成績優秀な者（前セメスターにおいて15単位以上修得し、かつ前セメスターのGPAが2.6以上の者）については、当該セメスターの履修登録上限を26単位とし、上限を一部緩和することとしている。【資料3-2-10】
- ・「学都仙台・単位互換ネットワーク」制度に参加する大学との間で単位互換を行っており、他大学開講科目群として単位の認定を行っている。進級及び卒業に必要な単位として算入できる単位数の上限は、学科ごとに定めている。【資料3-2-11】
- ・平成26（2014）年度に文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（大学COC（Center of Community）事業）」に採択され、その事業の目的の一つに地域志向教育の充実を掲げて実施してきた。これに関連して、平成29（2017）年度から令和元（2019）年度まで、工学部では「地域防災減災論」「地域とテクノロジー」、ライフデザイン学部では「コミュニティネットワーク論」の3科目を1年次前期の全学選択必修科目と位置付け、地域志向教育を実施した。平成30（2018）年度を以って文部科学省による補助事業は終了したが、今後も継続して地域志向教育を実施することとし、2020年度カリキュラムにおいては、工学部・建築学部では「地域防災減災論」「地域とテクノロジー」の内容を各学科の科目で受け継ぎ、ライフデザイン学部では「コミュニティネットワーク論」を継続して開講している。【資料3-2-12】【資料3-2-13】【資料3-2-14】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料3-2-6】 教授会資料（平成29年12月15日・報告事項4）及び同議事録
- 【資料3-2-7】 カリキュラム改訂委員会資料（平成30年1月12日・資料2）及び同議事録
- 【資料3-2-8】 2021 学生便覧（p.19-247）
- 【資料3-2-9】 2021 シラバス
- 【資料3-2-10】 2021 学生便覧（p.9-10）
- 【資料3-2-11】 2021 学生便覧（p.34-35）

【資料3-2-12】東北工業大学「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）平成26～30年度（5年間）成果報告」リーフレット

【資料3-2-13】2021年度カリキュラムにおける地域志向科目一覧

【資料3-2-14】「コミュニティネットワーク論」2021シラバス

【自己評価】

- ・本学における教育課程は、教育プログラムの学習・教育目標の達成を目指して、体系的に編成している。
- ・本学における教育課程は、履修登録単位数上限の適切な設定など、単位認定制度の実質化を保持するとともに、学習・教育目標との整合性を図りながら適切な運用がなされている。それらは学生便覧に明記し学生に周知しており、十分な体制を整えている。

3-2-④ 教養教育の実施

【事実の説明】

- ・本学における教養教育については、「総合教育センター」が主幹となり行い、人間力、基礎教養、教職教養などを養うための教育課程を体系的に用意している。【資料3-2-15】
- ・「総合教育センター」は、これまで人文・社会科学、語学、体育教育などを担ってきた「共通教育センター」と、教員養成教育を行ってきた「教職課程センター」を、令和2（2020）年4月に統合して新設された組織である。カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的な編成を考えれば、両センターの密接な連携は不可欠であり、教育における質保証の面においても、全学に共通する教育を統括する組織の設置は望ましいものである。【資料3-2-16】【資料3-2-17】
- ・「総合教育センター」は、前身の「共通教育センター」であった頃より、定期的に構成員による会議を行い、日常的運営に関する問題及び共通事項等について日頃から議論し、情報共有を行っている。特に近年は、初年次教育の充実に努めており、高等学校教育から大学教育への円滑な移行を図る目的で設置した「学修支援センター」と連携・協働し、本学の学生が身につけるべき教養教育と各学科の専門教育をスムーズに接続するための基礎教育を行っている。【資料3-2-18】【資料3-2-19】【資料3-2-20】
- ・AI関連科目の正課科目化、またキャリア教育や英語関連科目の充実等を図るため、令和3（2021）年度に全学部教養教育科目のカリキュラムを改定した。【資料3-2-21】

【エビデンス集・資料編】

【資料3-2-15】2021 学生便覧（p.20-21, p.128-129, p.170-171）

【資料3-2-16】教授会資料（令和元年12月17日・報告事項4）及び同議事録

【資料3-2-17】東北工業大学学則（第3条の2）

【資料3-2-18】東北工業大学総合教育センター運営規程

【資料3-2-19】東北工業大学総合教育センター会議規程

【資料3-2-20】教授会資料（令和元年9月12日・報告事項6-③）及び同議事録

【資料3-2-21】教授会資料（令和3年3月15日・報告事項9-②）及び同議事録

【自己評価】

- ・本学では、教養教育実施のための体制を整備し、人間力、基礎教養、教職教養などの学修支援を適切に実施しており、人文・社会系、語学系、スポーツ・健康系の各科目が全体としてバランスよく配置している。
- ・本学は、初年次教育における学生支援に特に力を入れており、学生が身につけるべき教養教育と各学科の専門教育をスムーズに接続するための工夫を行っている。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【事実の説明】

- ・本学では、FD 委員会が企画する全学科目統一の「授業評価アンケート」を実施しており、結果は定量化され、全学生及び教職員に公表している。評価の低い科目の担当教員は、FD 委員長より発出される「授業改善要望書」に対して、「授業改善計画書」をFD 委員長に提出し、授業改善に努めることを要請されるなど、授業評価アンケートに基づく教授方法の改善に取り組んでいる。【資料3-2-22】【資料3-2-23】
- ・教務委員会、FD 委員会をはじめとした学内の関連する組織が協働して、アクティブラーニングや反転授業に関する外部講師による講演を実施し、教授方法の工夫・開発と効果的な実施を促す啓発を行っている。【資料3-2-24】
- ・令和元（2019）年度までにアクティブラーニングへの対応を視野に入れた環境整備として、八木山キャンパス9号館（4教室）と長町キャンパス1号館（3教室）の机・椅子を可動性とレイアウトの多様性に対応できるものに更改し、その他の教室についても、今後随時更改を検討している。併せて、少人数によるセミナーやアクティブラーニングに対応できるよう、図書館本館（八木山キャンパス）のラーニングコモンズ用の2部屋についても同様の設備更改を行った。【資料3-2-25】
- ・新型コロナウイルス感染症拡大を機に導入したオンライン授業に関して、より学修効果を高めるための教授方法等について、令和3（2021）年度のFSD研修会では「オンライン授業の効果的な活用について」と題して、グッドプラクティスの共有や教員相互のディスカッション等を行った。【資料3-2-26】
- ・令和3（2021）年度、八木山キャンパス・長町キャンパスそれぞれの大教室・演習室に授業録画配信システムを試験的に導入し、対面授業の録画教材を活用した新たな学修支援について検討を開始した。令和4（2022）年度には、導入教室をさらに拡大（全教室の約8割）し、本格稼働する予定である。【資料3-2-27】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料3-2-22】 東北工業大学授業評価アンケート集計結果（2019年度前期授業）抜粋
- 【資料3-2-23】 授業改善要望書（「対象科目」の授業方法の改善等要望のお願い）
- 【資料3-2-24】 教授会資料（平成30年5月25日・周知事項2）及び同議事録
- 【資料3-2-25】 アクティブラーニング用教室・図書館ラーニングコモンズ写真
- 【資料3-2-26】 令和3（2021）年度第6回FSD研修会開催案内（令和4（2022）年3月25日開催）
- 【資料3-2-27】 教授会資料（令和3年11月15日・報告事項9-①）及び同議事録

【自己評価】

- ・関連する組織による密な連携が行われ、教授方法の改善を進めるための運用を適切に行っ

ている。

- ・すでにアクティブラーニングなどの自学自習を促す仕組みを考慮した科目が存在し、授業内容や方法について工夫しているとともに環境整備についても充実化を図っている。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・教育の実践目標を理解し、継続的に推進していくとともに、 Semester毎に実施される「授業評価アンケート」や授業科目毎の成績分布分析結果などから、授業実施内容を振り返り、科目間で成績分布に大きな偏りが出ないように、次回実施する授業の改善につなげるなど、教育点検評価と教育改善の努力を継続する。

3-3. 学修成果の点検・評価

(1) 3-3の自己判定

基準項目3-3を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

【事実の説明】

- ・学生の全般的な学修状況については、IR（Institutional Research）を担当する大学企画室が学科別、入試区分別等による成績分析を行った上で、その結果を定期的に代議員幹事に報告し、代議員幹事会がその結果を踏まえて点検・評価している。【資料3-3-1】
- ・学生の個別の学修状況については、クラス担任もしくはセミナー担当教員が定期的な面談等を通して把握し、共有している。【資料3-3-2】
- ・学生の資格取得状況は、学生の所属学科を通じて教務学生課が情報収集を行い、集計している。【資料3-3-3】
- ・学生の就職状況は、就職委員会及びキャリアサポート課が調査を行い、定期的に代議員会及び教授会に報告し、点検・評価している。【資料3-3-4】【資料3-3-5】
- ・学修状況及び能力の定着度、学士力達成度等に関する学生自身の自己評価については、1～3年次の前期に外部アセスメントテスト（PROGテスト）と同時に実施するアンケート調査や、年度末に全学生を対象として実施する「共通学生調査」により情報を収集し、学修成果の間接指標として把握している。【資料3-3-6】【資料3-3-7】
- ・汎用的能力及びG2ポリシー（学生の指導（Guidance）ポリシー）を踏まえた総合的な人間教育の部分に関する学修成果を測定するために、PROGテストを全学生に対して実施し、その結果の分析を通じて点検・評価を行っている。【資料3-3-8】【資料3-3-9】
- ・令和元（2019）年度に定めた「東北工業大学アセスメントポリシー」において、全学レベル・教育課程（学位プログラム）レベル・授業科目レベルの各段階における学修成果の検証方法を明示し、同ポリシーに基づき学修成果を測定・可視化するとともに、点検・評価している。【資料3-3-10】
- ・令和3（2021）年度には、内部質保証推進委員会の下に「ディプロマ・サプリメント等検討ワーキンググループ（WG）」を設置して、学修成果の可視化のさらなる実質化に向けた検討を行った。その結果、「東北工業大学アセスメントポリシー」を改定して本学における学修到達目標である共通学士力及び専門学士力の評価方法を明示し、学修成果の定量

評価と可視化の取組みを進めた。【資料3-3-11】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料3-3-1】 代議員幹事会資料（令和4年3月8日・報告事項3・9）及び同議事録
- 【資料3-3-2】 STAC 画面サンプル（面談記録画面）
- 【資料3-3-3】 2019年度 資格支援制度申請状況資料（決裁文書2件）
- 【資料3-3-4】 教授会資料（令和4年4月15日・報告事項14-③）及び同議事録
- 【資料3-3-5】 教授会資料（令和4年4月15日・報告事項4）
- 【資料3-3-6】 教授会資料（令和3年9月13日・報告事項6）及び同議事録
- 【資料3-3-7】 教授会資料（令和4年3月14日・報告事項7）及び同議事録
- 【資料3-3-8】 教授会資料（令和3年9月13日・報告事項5）及び同議事録
- 【資料3-3-9】 FSD 研修会資料（令和3年9月16日・「PROG テスト 2021」分析報告）
- 【資料3-3-10】 教授会資料（令和元年12月17日・報告事項7）
- 【資料3-3-11】 教授会資料（令和4年3月14日・報告事項6）及び同議事録

【自己評価】

- ・学修成果の点検・評価方法を確立し、常に改善を重ねながら、適切に運用している。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【事実の説明】

- ・学生の学修状況等に関する情報は、STAC システムのデータベースに登録されており、学生及び教職員がそれらの情報を共有できるようにすることで、学修指導の改善に繋がっている。また、学生の出席状況等一部の情報は、保証人にも開示している。【資料3-3-12】
- ・学修成果の状況は、IR を担当する大学企画室及びその下に設置する IR 推進部会が統計分析し、その結果を代議員幹事会、代議員会及び学科長会議で報告している。また、それらの会議での点検・評価結果を全教員で情報共有し、部局レベル及び教員個人レベルそれぞれにおける学修指導等の改善に反映させているほか、内部質保証推進委員会及びFD委員会における、教育活動等の見直しの必要性や具体的な改善策についての議論に繋がっている。【資料3-3-13】【資料3-3-14】【資料3-3-15】
- ・内部質保証推進委員会の下に設置したディプロマ・サプリメント等検討WGにおいて、学修成果を学生自身及び第三者が理解しやすい形で可視化した「ディプロマ・サプリメント（学業成績補助証明書）」のフォーマットを開発し、2022年3月以降卒業生に対して発行を開始した。【資料3-3-16】
- ・学修成果の状況を踏まえた自己点検・評価等の結果示された「キャリア教育のさらなる充実」、「汎用的スキルの可視化と能力向上の取組」といった課題を解決するため、内部質保証推進委員会において今後のキャリア教育のあり方について検討を行った。その結果、令和3（2021）年度のカリキュラム改定において、全学共通のキャリア教育科目「キャリアデザインⅠ～Ⅲ」を、1～3年次の各学年前期に必修科目として新設した。【資料3-3-17】
- ・「キャリアデザインⅠ～Ⅲ」の授業では、AEGG ポリシーに基づく学修成果の評価方法を解説するとともに、G2 ポリシーを踏まえたキャリア形成に必要な能力（社会人基礎力・

汎用的能力) 及び G1 ポリシーに基づく本学学士力そのものを向上させる取組みを行っている。【資料3-3-18】

- ・また、同授業内で PROG テストの実施から結果のフィードバックまで一体的に行っており、ジェネリックスキル向上の必要性についての自覚を促すとともに、共通学士力への理解を深め、自己分析を通じて能力を向上させることに繋げている。【資料3-3-19】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料3-3-12】 STAC 画面サンプル (学生カルテ)
- 【資料3-3-13】 代議員会資料 (令和3年10月22日・報告事項8)
- 【資料3-3-14】 代議員会資料 (令和3年10月22日・報告事項15)
- 【資料3-3-15】 代議員幹事会資料 (令和4年2月8日・報告事項1) 及び同議事録
- 【資料3-3-16】 教授会資料 (令和4年3月9日・報告事項9) 及び同議事録
- 【資料3-3-17】 教授会資料 (令和3年3月8日・報告事項6) 及び同議事録
- 【資料3-3-18】 代議員会資料 (令和3年12月1日・報告事項9)
- 【資料3-3-19】 2021 シラバス

【自己評価】

- ・学修成果の点検・評価の結果を、適切に教育内容・方法や学修指導の改善に向けてフィードバックしている。

(3) 3-3の改善・向上方策 (将来計画)

- ・AEGG ポリシーを踏まえた学修成果 (本学学士力) については、本学アセスメントポリシーに規定した測定・検証方法に基づき可視化した上で点検・評価を行っており、適切に対応していると認識している。
- ・一方、今後の学修成果の把握及び可視化のさらなる実質化に向けて、令和4 (2022) 年度に内部質保証推進委員会の下に設置した FD・IR 企画部会が中心となって検討を進めることとしている。

【基準3の自己評価】

- ・ディプロマ・ポリシー (本学では卒業 (Graduation) ポリシー) を策定し、これを踏まえて単位認定基準等の各種基準を確定し、これらを周知するとともに厳正に適用している。
- ・カリキュラム・ポリシー (本学では教育 (Education) ポリシー) を、ディプロマ・ポリシーと一貫性をもって策定し、周知している。また、カリキュラム・ポリシーに沿って教育課程の体系的編成を実施している。
- ・教養教育には新たに AI 関連科目やキャリア教育科目を加え、初年次教育を重視し適切に実施している。また専門教育を含め教授方法の工夫・開発と効果的な実施を図るための運用を実施している。
- ・3つのポリシーに本学独自の G2 ポリシーを加えた「AEGG ポリシー」を踏まえた学修成果の点検・評価方法をアセスメントポリシーとして掲げ、適切に運用しフィードバックを十分に実施している。また学修成果の把握と可視化のさらなる実質化に向けて、アセスメントポリシーの改定を準備している。
- ・以上のことから本学は、教育課程の体系的、組織的改善による教育の恒常的な質向上を図っており、基準3「教育課程」の基準を満たしている。

- ・なお、令和2（2020）年度に新型コロナウイルス感染症対策として導入されたオンライン授業については、ガイドラインに則り適正に運営されているとともに、教授方法の工夫やその情報共有などの組織的な取り組みを通じ、ICTを活用した教育の質向上に資するよう努めている。

Ⅲ. 部局別の自己点検・評価

Ⅲ-1 大学（全学部）の令和3（2021）年度の活動に対する自己点検・評価

副学長（大学部門主査） 小林 正樹

①入学者選抜

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・3学部で学部入学定員を充足した。 ・入学定員充足率は、工学部 119%、建築学部 119%、LD 学部 124%であった。 ・工学部K科が入学定員を充足しなかった。
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で制約された募集活動を余儀なくされたが、学部単位では入学定員を確保することができた。 ・工学部では定員充足率の学科間での偏りが大きい。定員を充足することができなかったK科は、依然として年内入試比率が低い。 ・女子志願者の獲得が3学部に通じた課題となっているが、CD 学科では女子比率が 42.7%となり増加傾向にある。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・大学のブランド力を高めるため、本学の教育や研究のアクティビティを継続的かつ積極的に発信する。 ・女子や文・理の枠とられない志願者の受け入れなど、志願者増対策を進める。 ・探究活動をはじめとする工大連携の諸活動に積極的に取り組み、高校教員への本学の支持を広げる。

②カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・「コロナ禍在学生個別指導強化推進事業」として、とくにオンライン授業への不応による低単位取得学生に対して、学科教員と教学アドバイザーの連携による手厚いケアを行い、退学者の抑制に努めた。 ・「ディプロマサプリメント等検討 WG」が内部質保証推進委員会の下に設置され、共通学士力及び専門学士力の可視化について定め、ディプロマサプリメント（学修成果補助証明書）を卒業生に試行的に発行した。
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細やかな学生指導・学修支援により、コロナ禍により想定された退学者増を一定程度抑えることができた。 ・学修成果の把握・可視化をさらに進めるため、新可視化方針に関する議論が進んだことは評価できる。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・休学者が依然として多いため、学修支援センター、教学アドバイザー、学科の密な連携により退学につながらないよう十分な支援体制をとる必要がある。 ・学修成果の可視化新方針については、次期カリキュラム改訂を見据え、専門学士力見直しも含めて検討を行う。 ・教養科目に導入された AI 教育科目、キャリア支援科目について実績を評価・総括し、適宜見直しを行う。

③社会との接続・キャリア支援

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・就職状況は 91.8%（（実）内定率 2022.5.1 現在）であり、昨年度からマイナス 0.7 ポイントとなった。 ・LD 学部では学部単位の就職合同説明会など、積極的なキャリア支援が行われたが、工学部（実）就職率 97.9%に対し、LD 学部は 84.8%であり、昨年度からマイナス 1.7 ポイントとなった。 ・大学院への進学者は 30 名であり、その内本学大学院博士前期課程への進学者は 28 名であった。入学定員を満たした専攻は A 専攻のみであり、全体の入学定員も充足することができなかった。 ・就職支援 PT の答申を受け、次年度に向け学科内就職支援体制の強化を図った。
-------	--

主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による制約された環境下での就職支援体制も2年目となり、オンライン面接指導など教職協働による様々な就職支援がなされたことは評価できる。 ・本学大学院への進学者が昨年度より減少したが、A専攻は継続的に10名以上の進学を出していることは評価できる。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科での組織的なキャリア支援体制を実質化するため、学生指導の方針(G2ポリシー)に則り、就職支援に対する教員個々の意識を高め、その役割を再確認する。 ・大学院進学促進のための経済支援制度について、とくに親への周知を徹底する。収容定員未充足の専攻は進学者増加のための抜本的対策を講じる必要がある。

④研究活動・社会貢献

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・東北SDGs研究実践拠点事業としての、プロジェクト研究所や学内公募研究による研究活動を実施した。 ・科研費等競争的資金への応募や、受託・共同研究等外部資金の導入を行った。 ・各教員の研究の特色を生かした地域連携活動を積極的に行った。
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・研究の活性化と研究における本学のプレゼンスの向上が進んでいることは評価できる。 ・コロナ禍にあっても、本学の特徴を生かした産学・地域連携活動が、様々な工夫をこらして行われたことは評価できる。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト研究所を核とした、学内での分野横断的連携研究をさらに推進することで研究の活性化を促し、地域ニーズに応える東北SDGs研究実践拠点事業を本学ブランディングの重要な柱とする。 ・研究成果や地域連携活動の姿を可視化するための戦略的広報を行うとともに、競争的資金への積極的応募や、産学・地域連携による外部資金の獲得など、研究活性化への機運をさらに高める。

⑤その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・未来の工大検討委員会が主導し取りまとめを行った改組・再編案に関して、全学的な議論を行った。 ・学長を中心とした将来計画に基づき人事計画を協議する体制を整えた。 ・年4回の学部会議が開催され、学部ごとに重要課題についてポイントを絞って議論を行う体制が定着した。
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・未来の工大検討委員会傘下の改組再編検討小委員会を中心に議論を進め、改組・再編の方向性を打ち出すことができたことは評価できる。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・改組・再編の具体案及び将来計画について、全学的議論を経ながら、かつ迅速に改革を進めていく必要がある。

⑥特記事項

特筆すべき上記以外の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・渡邊新学長による学長ビジョンが示され、コロナ禍2年目にあっても円滑に新執行部体制への移行を行った。 ・代議員幹事会を中心としたガバナンス体制の強化を図った。
特筆すべき外部からの評価・指摘	特になし

Ⅲ-1-(1) 工学部の令和3(2021)年度の活動に対する自己点検・評価

工学部長(大学部門副主査) 工藤 栄亮

①入学者選抜

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 志願総数 2,389 (昨年比 +321)、合格者数 1,412 (同 +33)、手続者数 501 (同 +53)、入学予定者数 458 (同 +53) となり、志願者、入学者数ともに大幅に増加した。定員比は 1.19 (同 1.05) であり、目標である 1.15 を満足した。ただし、学科間の偏りが大きく、E 科、T 科、C 科、K 科の定員比はそれぞれ、1.37、1.26、1.08、0.88 である。 ・ 年内入試での入学者は 51%。入学辞退者数は 43 名 (昨年度 45 名)、1 次辞退者 40 名 (同 59 名) であり、歩留まり率は 32.4% (同 29.4%) である。
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度に比べ志願者数は増加したが、今後の東北地区における 18 歳人口の減少を考慮すると、競合校に対するブランド力を高めることが必要である。 ・ 入学者数の定員比は学部としては目標を満足したものの、学科間の偏りが大きく、定員管理の在り方を検討する必要がある。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学ブランド力向上 WG の提言に基づき本学のブランド力確立につとめ、競合他大学との差別化を図り、各学科のアクティビティをホームページで高頻度に情報発信し、工学部の魅力を広くアピールする。 ・ K 科志願者増対策 TF の提言に基づき、K 科の広報活動を活性化させる。 ・ 探究活動やアカデミックインターンシップなど近隣高校との高大連携活動を積極的に受け入れる。

②カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己都合退学者数は 71 名 (昨年比 + 2 名) である。 ・ 「コロナ禍在学生個別指導強化推進事業」として教学アドバイザーを採用し、低単位取得学生に対するケアを実施した。 ・ 出席管理科目を設定し、欠席を繰り返す学生に対し、RPA (自動メール送信) や電話連絡等により、授業出席を促した。 ・ 学部会議の議題として、教務委員会にて行われた退学者の要因分析をとりあげ情報交換を行った。 ・ 学修成果の可視化の議論が進み、ディプロマサプリメント (学修成果補助証明書) を 2022 年 3 月卒業生に対して発行した。
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン授業に適應できない学生に対し様々なケアを行っているものの、継続的なケアが必要である。 ・ 質保証の実質化、専門学士力の可視化に向けた検討をさらに進める必要がある。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎学力向上支援講座と専門基礎科目との連携強化など、学修支援センターと各学科の協力体制をさらに緊密にする。 ・ 教学アドバイザー制度を有効に活用し、留年・退学者の抑制を図る。 ・ ディプロマサプリメントを発行し、学修成果の可視化について検討を深める。 ・ 成績優秀者の教育満足度を高め、大学院科目先取り履修制度等を活用し進学者増を図る。

③社会との接続・キャリア支援

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工学部 (実) 内定率は 96.6% であり、昨年度に比べ 1.5% 向上した。 ・ 本学からの大学院前期課程進学者は 26 名 (昨年 31 名) で、定員を充足できなかった。 ・ 就職支援強化 PT の答申を受け、来年度以降の就職支援体制の強化をはかった。
-------	--

副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学科、参与と連携した就職支援体制が機能している。高い就職実績の維持と就職への手厚いサポートに対する社会的評価は志願者増にもつながっている。 ・キャリア支援の一環として大学院進学を位置づけた進路指導に心がけた。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科長が委員長を務める学科就職委員会を機能させ、学科の就職支援体制を強化する。 ・大学院進学をキャリア支援の一環として位置づけた就職・進路指導を行う。 ・就職後のOB・OGの活躍についての情報発信の機会を増やす。 ・資格試験等支援制度を有効活用し、資格取得への意欲を高める。

④研究活動・社会貢献

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・2つの研究実践拠点が新設され、プロジェクト研究所（代表者：工学部教員）を3件設立し、計8件となった。 ・科研費（代表者：工学部教員）採択は16件（内新規4件）であり、2022年度申請は28件である。 ・学内公募研究（代表者：工学部教員）に10件が採択された。
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・研究活動の活性化は図られつつあるが、外部資金獲得は大学における研究活動の前提条件であるとの考え方を基本とし、科研費をはじめとする競争的資金の申請や、受託・共同研究をさらに推進する必要がある。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・工学部を母体とするプロジェクト研究所の活動を活性化し、学科の枠組みを越えた共同研究をさらに推進する。 ・研究成果の情報発信を積極的に行い、本学の研究ブランド力の向上をはかる。 ・科研費応募件数を増やし、学科間での獲得件数の不均衡の解消に務める。また各種競争的資金などの外部資金の獲得を増やす。 ・学内外との共同研究や産学連携を進める。地域企業・自治体との連携研究を重視する。 ・研究活動の活性化により大学院進学者の増加につなげる。

⑤その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・未来の工大検討委員会にて、今後の在り方について議論が行われ、合同学部会議にて情報交換を行った。
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・未来の工大検討委員会の議論を進め、より具体的な方向性を示す必要がある。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・未来の工大検討委員会において今後の工学部の在り方について検討し、早期に方向性を示す。 ・工学部会議を特定のテーマについて議論する場と位置付け、学部としての一体感を醸成する。

⑥特記事項

特筆すべき上記以外の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月学科長会議を開催し、学科間、学修支援センターとの情報交換を行い、特にコロナ禍での学生指導の取り組みについて情報共有を密に行うことができた。
特筆すべき外部からの評価・指摘	特になし

Ⅲ－１－（２） 建築学部の令和3（2021）年度の活動に対する自己点検・評価

建築学部長（大学部門副主査） 石井 敏

①入学者選抜

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学年収容定員 135 名に対して 161 名の新入学生予定（119%、大学目標 115%）であった。 ・ 収容定員 525 名（工・建）に対して 629 名（120%、学部目標 110%）であった。
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定員 115%を安定的に確保し、また女子比率も向上するなど順調に選抜が実施されている。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収容定員確保は順調であるが、志願者数は伸びていない。文理に関わらず学ぶことができる学部（学問）としてさらにアピールし、受験者層の拡大と志願者数増を目指す。

②カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資格取得支援「宅地建物取引士」合格者 6 名、二級建築士合格者 8 名であった。 ・ コロナ禍における国際交流継続（中原大学（台湾）JST さくらサイエンスプログラム採択）を行った。 ・ 教学アドバイザー 3 名を積極的に活用した。 ・ 各種課外活動への積極参加の奨励の結果、個人 3 名が課外活動優秀者受賞した。 ・ 卒業時における部門別成績優秀者の表彰（多様な特性の評価）を行った。 ・ 連続公開講演会（6 回）、実験・教育棟現場見学会（5 回）を企画し、実施した。
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際交流の継続、教学アドバイザーとの連携による学生個別指導（支援）、学部（学科）企画の講演会や現場見学会などコロナ禍でも教育の質を落とさない工夫と努力が実践された。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に 2020 年度入学生はコロナ禍で 2 年過ごしたことで教育面、生活面での影響が出始めると予測される。個々の状況を丁寧に把握し、また様々なサインや徴候を見逃さないようにしながら適切な対応を行っていく。

③社会との接続・キャリア支援

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業生とのつながりと就業や進学へのモチベーションを高めるための「建築プロフェッショナル論」を継続実施した。（コロナのためオンライン（録画）配信で実施） ・ 大学院進学 of 積極的な紹介と奨励を行った。（ガイダンス・説明会、授業、学部通信等の活用） ・ 実就職率は 98.2%であった。（昨年度は 95.2%、一昨年度は 97.6%）
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職・進学とも順調である。大学院進学率も 8.8%（11 名）と 10 名以上を確保した。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 院進学率は 10%を超えることを目指し、各学年に対して継続的な周知をしていく。一方で、院生増加による諸環境の整備・体制の充実も図っていく必要がある。

④研究活動・社会貢献

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度科研費採択新規2件／継続7件、学内研究費4件、産学官・地域連携にもとづく活動実践（太白区まちづくり）、社会活動等への積極的な取り組みを行った。 ・プロジェクト研究所への参画（研究所代表5名、参加教員10名、研究所延べ19名） ・各教員の研究活動・地域連携・社会貢献の実績の見える化パネル作成展示を行った。 ・15回「東北の建築を描く展」を開催した。（大学主催、建築学科主管）
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・全教員がそれぞれの特性をいかしたパフォーマンスを展開したと評価する。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・教員個々の研究、地域・社会貢献活動の積み重ねが学部（学科）としての評価につながる。学部（学科）の業務改善も図りながら、研究活動等に費やす時間の確保に努める。

⑤その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・学科ホームページの随時更新、SNSでの随時情報掲載、学科内設置のデジタルサイネージの毎月更新、月1回の学部通信の発行を継続した。 ・新学部開設後から完成年度までの教育体制、教育環境、学部としての企画や活動計画策定、公募による教員公募実施と採用を行った。（1名採用、2名内定）
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用と昇任により学科に必要な教授数が設置基準を満たさない状況が改善できた。精力的に様々な手段で情報発信を行ったことは評価できる。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・工学部およびライフデザイン学部との連携は、一学部一学科の本学部・教員にとっては重要だが、コロナ禍で十分な交流ができていない。また学科内の教員交流も同様である。対面での会議の開催、研究所活動を通じた交流などを、交流促進を意識して取り組む。

⑥特記事項

特筆すべき上記以外の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・建築学科で取り組んだ学生同士のつながりをつくるため新入生用自己紹介ツール「CLASSMATE LIST 2021」は、全学事業として実施した。
特筆すべき外部からの評価・指摘	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の学ぶ意欲、大学・学科への帰属感を高めるようなさらなる取り組みを検討する。

Ⅲ－１－（３） ライフデザイン学部の令和3（2021）年度の活動に対する自己点検・評価

ライフデザイン学部長（大学部門副主査） 小祝 慶紀

①入学者選抜

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・全学科で定員を充足することができた。 ・志願者総数 1,190 名（昨年度比 +274 名）、合格者 591 名（昨年度比－7 名）、入学予定者 297 名（昨年度比 +21 名）となった。学部の定員充足率は約 123.8%であった。 ・高大連携（仙台城南高校・三桜高校・気仙沼高校など）をオンラインと対面に対応し実施することができた。対象高校の中から入学者を得ることもできた。
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ禍の中で限られた広報活動や高大連携の実施ではあったが、今年度も入学者の定員を充足できたことは評価できる。今後は、コロナ禍という特殊事情の解消後を見据えた学部・学科の教育等に対する魅力を構築していくことが求められる。 ・学部の目標の一つである女子の入学生の増加は、これまでの課題の一つであるが、CD 学科（女子比率 42.7%）を中心に、女子学生の増加がみられる。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、高大連携を継続し、高校生にとって、夢のある講義を目指していく。 ・高校への高大連携の様子やオープンキャンパスなど直接的な情報提供とともに、学部・学科のホームページなどの充実を図り、より分かりやすい広報に努める。 ・高校の女子生徒へのアピールを積極的に行うため、在籍している女子学生の協力を仰ぎながら、活躍している女子学生を伝えていくことや、魅力あるカリキュラムの構築などの検討を行う。

②カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・学修支援センターの協力を得ながら、入学前教育・基礎学力向上に取り組むことができた。 ・教学アドバイザーや複数教員による学生支援体制を構築し、学生の大学生活はもとより日常生活などの相談などを実施した。
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・手厚い学修支援体制により、基礎学力の向上と定着化が図られている。 ・新型コロナ禍における学生支援体制を継続し、学生の学習意欲の向上を図ることができた。例えば、SD 学科では、「多様な学生支援タスクフォース」を設置し、誰一人取り残さない学生ケアを継続させた。また、教学アドバイザーによるきめ細かい支援体制により学生の大学生活への不安解消へ効果があった。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力の向上のため、学修支援センターとの更なる連携を深め、機能的に取り組む。 ・教学アドバイザー制度を各学科ともに有効に活用し、個別学生の就学支援に取り組む。 ・学修支援センター・教学アドバイザー・教員の三位一体で学生支援に取り組み、学修成果を向上され、退学者等の抑制に努める。

③社会との接続・キャリア支援

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・就職状況は LD 学部では、81.3%で、昨年比－6.7 ポイントであった。 ・未内定の学生向けに、LD 学部として宮城県中小企業家同友会と就職合同説明会などを開催し、未内定学生の支援を実施した。 ・大学院進学者が 2 名（定員 5 名）で、前年度を下回った。
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に続き、新型コロナ禍での就職活動で厳しい状況ではあった。しかし、各学科ともに教員・職員が協働で就職支援に取り組んだ姿勢は評価できる。 ・大学院進学への意識が徐々に浸透しているが、定員充足には至っていない。各学科で大学院進学の意識付けを図ることが課題である。

改善・向上 の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・今後しばらく現状のような就活が継続するものと考えられる。したがって、早期に学生の就業意識を高めるため、インターンシップの促進、OB・OGによる就活体験講話の実施など、業界研究の充実を図る必要がある。 ・地元中小企業家同友会による講義への参加や、地元企業へ会社説明会などの機会を増やし、地元企業の魅力を伝え、学生のU・Iターンの機会をつくる必要がある。 ・大学院進学者の増加のため、下級生から大学院進学の魅力を伝える。 ・三学科から大学院への接続（特にMC学科からの進学）の明確化を図る。
--------------	---

④研究活動・社会貢献

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・本学東北SDGs研究実践拠点事業によるプロジェクト研究所活動が継続され、LD学部では5研究所が活動を行った。 ・他学部他学科のプロジェクト研究所へのLD学部教員の参画もあり、それぞれ活発に活動した。 ・科学研究費については、継続の研究代表者1名、分担者3件であった。 ・登米市や石巻市などの本学と連携の深い地域へ参画して現地調査等を実施した。 ・各学科教員が、宮城県建築士審査会、仙台市建築審査会や仙台市地域連携フェローなどへ就任、継続委嘱し、公的機関での社会貢献を行った。 ・企業活動のSDGsについて、社員研修会で講演を行った。
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・本学東北SDGs研究実践拠点事業による研究プロジェクトの活動の活性化が図られ、参画教員も増加したことは評価できる。 ・科研費等の競争的資金への応募をさらに活発化していくことが必要である。 ・地域、社会貢献は、各学科とも積極的で、新型コロナ禍であっても感染対策に配慮しながら地域自治体や企業との連携を強化できた。 ・SDGsへの関心が地元企業でも高く、企業活動としてSDGsを取り入れようという経営者が増え、そのニーズに応えることができた。
改善・向上 の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・教育、研究、地域貢献の柱を学部、学科としてさらに明確化するとともに、学科を超えた協力体制の構築を行う。 ・科研費を競争的資金への応募を促すため、研究プロジェクトへの積極的な参画（研究所設立も含めて）を奨める。 ・学内公募研究の成果を学部として評価し、科研費などへの応募を推進する。 ・地域のニーズに応える体制の確立を行う。

⑤その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・人事計画に関して、学部・学科の将来構想を考慮し、今後人員構成と整合を取った新任教員の採用ができた。 ・LD学部学科長会議を中心に人事をはじめ将来計画を協議策定する体制が築けた。
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・人事計画に関して、学部長として人員構成（年齢構成）の平準化、今後の学部・学科を創造できる幅広い人材の採用を各学科へ要請してきた。今年度もCD学科、SD学科でこれに応じた採用ができた。
改善・向上 の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科とも今後定年を迎える教員補充に関しては、学部長を中心に各学科の将来の分野構成やカリキュラムを配慮した検討を踏まえ、新規採用や昇任の人事計画を立案し、具体化することが不可欠である。 ・長町キャンパス周辺環境整備について、緑地保存と活用についてさらなる検討を行う。

⑥特記事項

特筆すべき 上記以外の 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・学科長会議の定期的開催により、各学科の課題や様々な独自施策についての情報交換、意見交換を行うことができ、情報の共有化ができた。
特筆すべき 外部からの 評価・指摘	<ul style="list-style-type: none"> ・研究、教育を通じた社会貢献の状況など大学・学部の持つ魅力を広く外部へ情報発信する重要性について指摘があった。 ・大学院への進学者の確保について指摘があった。

Ⅲ-2 大学院（全研究科）の令和3（2021）年度の活動に対する自己点検・評価

副学長（大学院部門主査） 石井 敏

①入学者選抜

<p>事実の説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・【工】5専攻の入学者は前期課程26名（昨年比マイナス6；E2, T4, A12, C4, K4）となり、A専攻以外は定員未充足である。 ・【工】後期課程への進学者は1名（A専攻）である。 ・【LD】定員（5名）の過半以上の入学者確保の目標に対し、前期課程4名の入学者となったが定員未充足である。 ・外国人留学生を考慮した後期博士課程の秋入学制度を整備した。
<p>主査評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「大学院進学のおすすめ奨学金」による経済支援策や先取り履修制度の効果もあり春季での志願者は増加したが、公務員試験合格や就職内定などもあり、4名の辞退が生じた。結果的にはA専攻以外は定員未充足であり、定員確保は依然大きな課題である。 ・学科長会議（工）や大学院専攻会議（LD）で進学者の状況把握、課題の共有、増やすための意見交換を行い、進学を促す働きかけを継続的に行ってきたことは評価できる。
<p>改善・向上の方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学大学院の、経済支援策や先取り履修制度などの制度を周知することが必要である。 ・大学院生の研究の活性化や修了後の就職先など、大学院での魅力向上など継続的に入学者を確保する組織的取り組みについて検討する必要がある。 ・キャリア支援科目のほか、様々な機会をとらえ早い段階から進学を意識させる。 ・日本学生支援機構奨学金受給者に対し、返還免除制度の周知を図り進学者を増やす。 ・プロジェクト研究所など学生にとって魅力となる研究活動の活性化を図る。 ・共同研究先の研究者等（社会人）にも本学大学院について周知し、社会人入学の可能性を探る。 ・推薦基準の検討など含めて、さらなる入学者増に資する取り組みを検討する。 ・各学科や学部としての組織的な対応に加えて、個々の教員からの研究室学生への働きかけ（大学院の意味や魅力の伝達）も積極的に行う。 ・前期博士課程における秋入学の可能性についても検討する。

②カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

<p>事実の説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業カリキュラムの改訂は、教員の入れ替えに伴い、その都度実施されていることが多く、大学院カリキュラムについて統一的に議論されたことがない。 ・大学院 AEGG ポリシーについては従来のみである。 ・TA、RA、大学院進学のおすすめ奨学金など各種支援制度を着実に実施した。 ・MC 学科からの指導教員が増えたことにより、指導の幅が広がった。
<p>主査評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院のカリキュラムについては、学部改組に続く検討課題と考える。大学院 AEGG ポリシーについての見直し検討も必要である。
<p>改善・向上の方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・未来の工大検討委員会での改組の議論を踏まえ、大学院におけるカリキュラム編成の在り方についても検討する。 ・内部質保証推進委員会の議論を踏まえ、大学院 AEGG ポリシーの見直しを検討する。 ・学生による国内外での学会発表や、国際交流活動、地域活動など学外活動の充実を図る。とくに英語に触れる機会を増やし、国際性の涵養を図る。 ・2022年度から2分野体制になるLD専攻については、学部3学科と連動したカリキュラムの確立を早急に具現化する必要がある。 ・改組を検討のA専攻については、新たな研究科設置のため2024年度届出設置に必要な準備を進め、あわせてカリキュラムの検討を急ぐ。

③社会との接続・キャリア支援

<p>事実の説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工・LDとも前期課程学生の就職内定率は100%であった。 ・内部からの後期課程進学者は1名（A専攻）であった（前掲）。 ・LDでは研究科の方針である「修了予定者毎の個性に応じた進路支援を行い、進路の確保に協力する」に基づき専攻の教員による個別指導が徹底され、成果を出した。
--------------	---

主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生の進路においては、指導教員、専攻が連携しながら学生の適性に合わせた個別的な進路支援が行われており、評価できる。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・指導教員の支援により高度の専門性を活かした職種への就職実績を増やし、大学院進学へのメリットを示すことで、大学院への進学者を増やすことに繋げることが肝要である。 ・大学院修了後の進路は、学部生への大学院進学にも直結する部分の一つであるので、これまで築いてきた進路支援体制をさらに強化していく必要がある。 ・今後は、後期課程への進学者の確保も課題である。後期課程の在籍者がいることで、さらなる研究体制の強化と大学院生・学部学生への学修意欲の向上など刺激効果が期待できる。

④研究活動・社会貢献

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・東北 SDGs 研究実践拠点事業による研究の活性化が図られた。2つの研究拠点実践点が新設され、プロジェクト研究所（代表者：工学研究科所属教員）を3件設立し、計8件となった。 ・プロジェクト研究所には大学院生も参画し、研究活動・社会貢献などを行った。 ・教員研修制度（長期・短期）は利用者がなかった。
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・研究活動、地域・社会活動の推進と成果の充実に大学院生の存在が大きく貢献したと考え、評価する。さらなる大学院の充実が、本学の研究力向上に不可欠であるとの認識を、あらためて大学院所属教員で共有していきたい。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・研究の推進や地域連携活動等の実践には大学院生の力が不可欠である。 ・研究の推進や地域連携活動等の実践には企業や自治体との連携は重要であり、各種の外部資金の獲得のための申請も重要である。 ・専攻や分野を横断的した研究の実践や、本学の研究力の発信にはプロジェクト研究所の充実とそこからの成果発信が重要である。

⑤その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・建築学部、環境応用化学科の完成年度に合わせ、2024年度建築学研究科建築学専攻、工学研究科環境応用化学専攻設置への準備を進めた。 ・代議員幹事会を中心に適切な人事（採用・昇任）のあり方が議論され、それに合わせた大学院人事が進められた。 ・2023年度設置に向けた建築学研究科建築学専攻、環境応用化学専攻の準備が進められた。
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年に改組した2学科の完成年度にあわせて連続する大学院の設置が検討され、着実に届出の準備に至ったことは評価できる。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・未来の工大検討委員会において、学部改組の先にある大学院改組についても一体的に議論を進める必要がある。 ・建築学研究科建築学専攻、環境応用化学専攻の事前相談書類を整え、スケジュールに沿って、つつがなく届出申請を行う。

⑥特記事項

特筆すべき上記以外の取り組み	特になし
特筆すべき外部からの評価・指摘	特になし

Ⅲ-2-(1) 工学研究科の令和3(2021)年度の活動に対する自己点検・評価

工学研究科長(大学院部門副主査) 工藤 栄亮

①入学者選抜

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・5専攻の入学予定者は、前期課程26名(昨年比-6; E2, T4, A12, C4, K4)となり、A専攻以外は定員未充足である。 ・後期課程への進学者は1名(A専攻)である。
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・「大学院進学のおすすめ奨学金」による経済支援策や先取り履修制度の効果もあり春季での志願者は昨年度に比べ5名増加し、24名になったが、就職状況が良好であり、辞退者が4名生じた。 ・3年後期からの働きかけが重要であることから、9月以降学科長会議で各学科の進学希望者数を報告し、情報共有することで学科への浸透を促した。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院進学のおすすめ奨学金制度や先取り履修制度の周知を徹底し、春季入試での進学者を増やす。 ・3年次後期に進路としての大学院進学を意識させる機会を増やす。 ・昨年度より設置されたキャリア支援科目のほか、様々な機会をとらえ早い段階から進学を意識させる。 ・日本学生支援機構奨学金受給者に対し、返還免除制度の周知を図り進学者を増やす。 ・プロジェクト研究所など学生にとって魅力となる研究活動の活性化を図る。 ・外国人入学者及び社会人入学者(とくに後期課程)を増やす働きかけを行う。

②カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・授業カリキュラムの改訂は、教員の入れ替えに伴い、その都度実施されていることが多く、カリキュラムについて統一的に議論されたことがない。 ・大学院 AEGG ポリシーについては従来のみである。 ・TA、RA、大学院進学のおすすめ奨学金など各種支援制度を着実に実施した。
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・未来の工大検討委員会での議論も考慮した大学院カリキュラム編成、内部質保証推進委員会におけるディプロマサプリメントの議論も考慮した大学院 AEGG ポリシーについての見直しが必要である。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・未来の工大検討委員会の議論を踏まえ、大学院におけるカリキュラム編成の在り方について検討する。 ・内部質保証推進委員会の議論を踏まえ、大学院 AEGG ポリシーの見直しを検討する。 ・学生による国内外での学会発表や、国際交流活動、地域活動など学外活動の充実を図る。とくに英語に触れる機会を増やし、国際性の涵養を図る。

③社会との接続・キャリア支援

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・前期課程学生の就職内定率は100%であった。 ・内部からの後期課程進学者は1名(A専攻)であった。
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・指導教員の支援により高度の専門性を活かした職種への就職実績を増やし、大学院進学の特長を示すことで、大学院への進学者を増やすことに繋げることが肝要である。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・学科就職委員会や指導教員による就職指導を充実させ、大学院生の専門性を活かした職種や優良企業への就職をめざす。 ・後期課程への進学を増やすため後期課程修了者のキャリアパス支援の充実を図る。

④研究活動・社会貢献

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・東北 SDGs 研究実践拠点事業による研究の活性化が図られた。2つの研究拠点実践点が新設され、プロジェクト研究所（代表者：工学研究科教員）を3件設立し、計8件となった。 ・科研費（代表者：工学研究科教員）採択は16件（内新規4件）であり、2022年度申請は28件である。 ・学内公募研究（代表者：工学研究科教員）に10件が採択された。 ・教員研修制度（長期・短期）は利用者がなかった。
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得は大学における研究活動の前提条件であるという考え方を基本とし、プロジェクト研究所や学内公募研究を有効に活用し、科研費をはじめとする外部資金申請の一層の促進を図るとともに、受託・共同研究等による産学・地域連携研究の推進をはかる。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト研究所の活動の活性化を図り、専攻の枠組みを越えた共同研究を推進する。 ・研究成果の積極的情報発信を行い、本学の研究ブランド力の向上をはかる。 ・科研費応募件数を増やし、とくに専攻間での獲得件数の不均衡の解消に務める。また各種競争的資金などの外部資金の獲得を増やす。 ・学内外との共同研究や産学連携を進める。地域企業・自治体との連携研究を重視する。 ・研究活動の活性化により大学院進学者の増加につなげる。 ・RA制度を活用する。

⑤その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・未来の工大検討委員会にて、工学部の今後の在り方について議論が行われ、合同学部会議にて情報交換を行った。 ・建築学部、環境応用化学科の完成年度に合わせ、2024年度建築学研究科建築学専攻、工学研究科環境応用化学専攻設置への準備を進めた。
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・未来の工大検討委員会にて、大学院についても一体的に議論を進める必要がある。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・工学部学科長会議において大学院関連事項の協議や情報交換を行う。 ・とくに後期からは学部3年生の進学希望状況を各学科から毎月報告を受け、これにより指導教員から研究室所属学生に進学を促す機会を増やす。 ・令和6年度設置に向けた建築学研究科建築学専攻、環境応用化学専攻の準備を進める。

⑥特記事項

特筆すべき上記以外の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生を考慮した後期博士課程の秋入学制度を整備した。今後、前期博士課程の秋入学についても検討する。
特筆すべき外部からの評価・指摘	特になし

Ⅲ-2-(2) ライフデザイン学研究所の令和3(2021)年度の活動に対する自己点検・評価

ライフデザイン学研究所長(大学院部門副主査) 小祝 慶紀

①入学者選抜

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・前期課程にて、定員(5名)の過半以上の入学者を確保する目標に対し、今年度4名の入学者があった。 ・学部の前期・後期のガイダンス時に大学院への案内を積極的に実施した。
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の入学者目標を5名としたが4名の入学者となったが、意欲ある学生が入学したことで、大学院の活性化が図られた。 ・学部3年生、4年生へM1、M2生の研究中間報告会へ参加を促し、多くの学部生が聴講したことで、大学院への関心を高めることができた。 ・大学院専攻会議等にて大学院への進学者増に向けた協議を継続していることは評価したい。 ・定員(5名/学年)の恒常的確保は、今後も課題といえる。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院の魅力さまざまな機会をとらえ伝えていくことが重要である。また、大学院進学を経済的理由から断念するという事例もあることから、本学大学院の、経済支援策や先取り履修制度などの制度を周知することも必要である。 ・大学院生の研究の活性化や修了後の就職先など、大学院での魅力向上など継続的に入学者を確保する組織的取り組みについて検討する必要がある。

②カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生4名(M1:4名、M2:3名)に対して丁寧な指導・研究支援を行い、ほとんどの大学院生が学会や研究会などで報告を行うことができた。 ・M2生へ指導教員をはじめ授業担当教員による熱心な指導により全員、修士論文を執筆、修了することができた。
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・デザイン工学専攻の特徴を最大に活かせるようなカリキュラムや学修体制を模索していることは評価できる。 ・今年度よりMC学科から指導教授が増えたことにより、指導の幅が出たことは研究科として望ましい状況となった。 ・大学院生の外国語修得等への関心をさらに向上し、推奨して行くことが望まれる。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度から2分野(社会価値創造分、地域共創科学分野)体制になることから、学部3学科との連動したカリキュラムの確立を早急に具現化する必要がある。 ・社会人に開かれた大学院であることも積極的にPRしていく検討も必要である。

③社会との接続・キャリア支援

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの本研究科の方針である「修了予定者毎の個別性に応じた進路支援を行い、進路の確保に協力する」に基づき専攻の教員による個別指導などの結果、今年度の修了予定者全員が就職できた。 ・大学院での研究を活かした就職(ゼネコンの研究部門)など、修了生のそれぞれの進路へ進むことができた。
-------	--

副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生の進路（特に就職）に関して、大学院生の希望する分野への進路確定のため、専攻長を中心に、専攻の指導教員・授業担当教員と職員の連携が構築されていることは評価できる。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院修了後の進路は、学部生への大学院進学にも直結する部分の一つであるので、これまで築いてきた進路支援体制をさらに強化していく必要がある。 ・今後は、後期課程への進学者の確保も課題である。後期課程の在籍者がいることで、さらなる研究体制の強化と大学院生・学部学生への学修意欲の向上など刺激効果が期待できる。 ・地域に開かれた大学院とする具体的な施策の検討が必要である。

④研究活動・社会貢献

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生各自が多様な研究活動を展開しており、とくに専攻の教員が代表を務めるプロジェクト研究所に大学院生も参画し、研究活動・社会貢献などを行った。 ・日本建築学会、日本デザイン学会等で研究報告を行った。 ・専攻の教員も、科研費代表者・分担者、プロジェクト研究所等における受託研究、研究寄付金など多様な活動を行った。
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・本学東北 SDGs 研究実践拠点事業による研究プロジェクトの活動の活性化が図られ、大学院生も参画したことは評価できる。 ・専攻の教員の科研費等の競争的資金への応募をさらに活発化していくことが必要である。 ・社会貢献については、各教員の専門領域に関する研究を活かした地域貢献を行うなど、コロナ禍での活動で制約はあったものの継続できた点は評価できる。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻教員が行っている多彩な活動の情報共有が必要であり、今後は、再編された分野内での連携、さらには専攻内での連携を図る仕組み作りが必要である。 ・科研費を競争的資金への応募を促すため、研究プロジェクトへの積極的な参画（研究所設立も含めて）に各教員が努めることが必要である。

⑤その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院の分野再編はこれまで議論されてきたが、次年度より2分野体制（社会価値創造分野、地域共創科学分野）が確立された。 ・指導教授昇任が2名、指導教授新任が1名、授業担当教員への昇任が3名あり、専攻の指導体制の拡充を図ることができた。
副主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・分野の再編ができることで、3学科との接続が明確になり、学部生への説明がより分かりやすくなったことは大きい。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻の教員間の連携をよりスムーズにする情報共有のあり方を検討する。

⑥特記事項

特筆すべき上記以外の取り組み	特になし
特筆すべき外部からの評価・指摘	特になし

Ⅲ-3 総合教育センターの令和3（2021）年度の活動に対する自己点検・評価

副学長（大学部門主査） 小林 正樹

①総合教育センターの教育方針（組織のミッション）に照らした取り組みの適切性

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・スタディスキル教育と新キャリア教育、専門教育との連携を図った。 ・FSD 研修会にて、教養科目と連動したスタディスキル教育の内容を紹介した。 ・正課外教育の拡充に向けて学生アンケートを行った。
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターの教育方針に則って適切な運営がなされた。 ・初年次教育の全学的連携に向けた取り組みがなされたことは評価できる。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターが行う初年次教育への学部・学科の関与など、初年次教育における連携をさらに強化する。 ・地域文化研究など、総合教育センターが主導する正課外教育の拡充を図る。

②教員養成に係る教育方針（または目標）に照らした取り組みの適切性

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・教職課程自己点検・評価の全学的体制の確立に向け、各学科の教員養成の目標の改訂、情報公開の充実を図った。
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・教員養成に係る教育方針に則った適切な運営がなされた。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・教職自己点検・評価体制を確立するとともに、全学自己点検の中での位置づけを明確にする。 ・教職 FD 活動の一環として、自己点検・評価体制の学内での理解の促進を図る。

③カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・本学学生に適した英語教科書の作成や TOEIC IP テスト直前講習用オンデマンド英語教材を開発した。 ・対面・オンライン併用型の体育教育法を開発した。 ・キャリア教育科目「キャリアデザイン」の講義設計に携わった。
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターの年度計画に則って適切に実施された。 ・オンラインに対応した新しい取り組みがなされたことは評価できる。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・学部・学科が求める教育内容との整合を図るための授業改善をさらに進める。 ・キャリア教育に、引き続き積極的に関与する。

④研究活動・社会貢献

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの分野で研究・社会貢献活動を行った。 ・プロジェクト研究所を通じた学内での連携研究の体制がとられた。 ・東北工業大学教職研究紀要を発行した。
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果が紀要等に発表されている。 ・教育委員会・学校現場との連携による社会貢献がなされている。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・学内での研究連携や科研費等外部資金の獲得を推進し、研究・社会貢献活動のさらなる活性化を図る。

⑤その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センター会議を中心とした組織運営を行った。 ・教員養成審議委員会を、総合教育センターから独立した全学的組織として位置付けるよう規程を改訂した。
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・センター長を中心とした組織運営体制が定着した。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育の在り方とその運営体制について、未来の工大検討委員会での改組・再編の議論と歩調を合わせながら検討を進める。

⑥特記事項

特筆すべき 上記以外の 取り組み	特になし
特筆すべき 外部からの 評価・指摘	特になし

Ⅲ-4 主要5委員会の令和3（2021）年度の活動に対する自己点検・評価

副学長（大学部門主査） 小林 正樹

①入学者選抜

<p>事実の説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学者数は907名（定員充足率119.3%）であり、昨年から+64名（同110.9%）であった。 ・ 学部単位での定員充足率は、工学部119.0%、建築学部119.3%、LD学部120.0%であった。 ・ 学部単位での入学者に対する年内入試比率は、工学部50.7%、建築学部71.4%、LD学部74.3%。大学全体の定員に対する年内入試入学者比率は74%であった。 ・ 学科単位ではK科が定員未充足。充足率は87.7%であった。 ・ 入試選抜方法等検討WGを設置し、2025入試制度改革に向けた本学入試制度の抜本的見直しを開始した。 ・ 追加合格者を出す入試ミスが発生した。
<p>主査評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3学部とも定員充足率115%の目標に達したが、工学部では学科間の定員充足率のアンバランスが拡大した。 ・ 建築学部は、年内入試比率が昨年度より減少し、年内入試偏重が改善した。 ・ コロナ禍による制約下での募集活動であったが、対面とオンラインのハイブリッド型オープンキャンパスや、キャンパス見学会の実施などの工夫により、一昨年度並みの志願者数に回復させることができ、900名を超える入学者を確保できたことは評価できる。
<p>改善・向上の方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ K科については、年内入試志願者が昨年度よりさらに減少したため、K科志願者増対策TFによるテコ入れの強化が必要である。 ・ 入試ミス防止対策の強化、並びに入試選抜方法等検討WGによる高大接続入試改革への対応を迅速に進める必要がある。 ・ 教育実績、就職実績、各学科の強みと専門分野の魅力のさらなる発信が必要である。

②カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

<p>事実の説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休・退学者抑制のための、連続欠席学生へ働きかける施策を実施した。退学者は145名（昨年比22名増）であった。 ・ 教養科目として新設した「人工知能総論」（1前必）「人工知能入門」（1後選）を開講した。前者は履修率99.8%、修得率91.8%、後者は同78.8%、92.4%であった。 ・ コロナ禍にあってオンライン授業と対面授業の併用による授業運営がなされた。また、オンライン授業に対する教員及び学生へのアンケートに基づき、授業での工夫や授業での問題点などの情報の把握を行った。 ・ 教育の質保証への取り組みとして、学修成果の可視化のためのディプロマサブリメントを発行した。 ・ 新教務システムについて仕様を確定し、導入・運用計画を策定した。
<p>主査評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 退学者抑制策は一定の効果があつたものの、コロナ禍を要因とする退学は増加した。 ・ 数理・DS・AI教育（リテラシーレベル）認定に向けた実績が得られ、受講学生からの評価も高かった。 ・ アンケートに基づき特色のあるオンライン授業の事例紹介をFSD研修会として行い、オンライン・ICT活用による授業改善について考える場を設けた。 ・ 学修成果の可視化方針について今後の方向性を示すことができたことは評価できる。
<p>改善・向上の方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次年度以降のオンライン授業のあり方について、教育効果を高めるための活用方法等、ガイドラインの見直しが必要である。 ・ 新教務システムにおけるティーチングポートフォリオ機能など、教育改善のための活用を進める。 ・ FD委員会の機能を吸収した内部質保証推進委員会と教務委員会の連携のもと、授業改善と学修成果の可視化のための施策を推進する。

③学生支援

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課外活動への勧誘のため CAUMPUS OPEN DAY やオンライン説明会を実施した。昨年度 27.8% まで落ち込んだ新入生のクラブ・サークル加入率が 40.8% まで回復した。 ・ 学生の自主活動への助成を行った。 ・ 北科大定期戦に代わるオンライン交流イベントを実施した。 ・ 本学学生教職員限定ではあったが、工大祭をハイブリッド形式で開催した。
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症対策のための活動制限を状況に合わせて適宜変更することで、学内での感染拡大を最小限に抑えつつ、課外活動や学内行事との両立を図ったことは評価できる。 ・ 全クラブ・サークルと面談を行い、活動活性化に向けた助言などきめ細かな支援を行ったことは評価できる。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新入生のクラブ・サークル加入率をコロナ前の水準に戻すための取り組みを進める。 ・ after コロナを見据えつつ当面は with コロナでの課外活動支援を強化する。

④社会との接続・キャリア支援

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職状況は 91.8% ((実) 内定率 2022.5.1 現在) であり、昨年度からマイナス 0.7 ポイントとなった。とくに CD (同 67.6%)、MC (同 82.4%) は目標を達成できなかった。 ・ 学科長を中心とした学科就職支援委員会の位置づけを再確認した。 ・ 就職委員会は、学科就職支援委員会の活動状況の把握と、情報共有や必要な助言や指摘を適宜行った。 ・ コロナ禍にあって就職支援事業をオンライン化するなど、実施方法の見直しを行った。 ・ インターンシップを奨励する各種施策により、参加者が大幅に増加した。 ・ 本学合同企業説明会をオンラインで実施したほか、地元企業との協定に基づく各種企業説明会を学内で実施した。
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍にあって高い就職率を維持できたことは、オンライン活用等多岐にわたる就職支援活動や、学科就職支援委員会による組織的な支援体制が機能したことによるものと評価できる。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ G2 ポリシーに基づいた就職支援への教員の意識を高め、全教員による就職支援体制を確立する。 ・ 教養科目「キャリアデザイン」と連携し、就活支援をキャリア形成支援と位置づける。

⑤大学広報・情報発信

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学 Web サイトのリニューアルとして、学長ビジョン 2023、TOHTECH with SDGs、女子学生特設サイト等の新ページを追加するとともに TOP ページの改修を行った。 ・ 学内情報収集体制と教育・研究活動の学外発信を強化した。 ・ 大学ブランド力向上 WG によるブランディング事業を推進した。
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報ポリシーに基づく情報発信を行っている。 ・ 本学のブランディングに向け、全学的な関心及び教職員の参加意識が高まったことは評価できる。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決定したブランドビジョンやスローガンの学内化の取り組みと学外展開について、戦略的広報を推進する。

⑥特記事項

特筆すべき上記以外の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次年度に向け、FD 委員会の機能を内部質保証推進委員会に包摂し、また FD 企画部会と IR 推進室を統合し FD・IR 企画部会として改組した。これにより主要 5 委員会を含む内部質保証のための PDCA 体制の強化を図った。
特筆すべき外部からの評価・指摘	<ul style="list-style-type: none"> ・ K 科の定員確保に関して外部評価委員会にて意見をいただいた。

Ⅲ-5 その他センター等の令和2（2020）年度の活動に対する自己点検・評価

副学長（大学院部門主査） 石井 敏

①学生支援

事実の説明	<p>【AI】人工知能総論、人工知能入門を開講し、体系的なAI等教育プログラムを開始した。人工知能総論の受講生の約80%が授業満足度70%以上となり、また高い修得率（92%）となって目標（90%）を上回った。</p> <p>【図書】電子書籍の認知が進むとともに、Web本棚を導入の効果により、電子書籍の利用は2月末時点で前年度比324%と大幅に増加した。</p> <p>【ウェルネス】健康調査票を基に希望学生との面接、新入生（発達障害）の入学前面接を実施した。学生支援のための学内研修、学科等との連携、ピアサポーターの養成活動も積極的に実施した。</p> <p>【情報】授業録画配信システムを導入し運用を開始した。</p> <p>【学修】初年次教育として基礎学力向上支援講座を32講座開講、プレイスメント及びアチーブメントテストの実施、学修支援センターの周知広報を強化した。</p> <p>【FD】学生の意見や要望を授業運営等に役立てることを目的として学生との懇談会を実施した。</p>
主査評価	<p>・FDにおいて学生の声（意見・要望）を直接受け止める機会が設定されたことは評価できる。</p>
改善・向上の方策	<p>・学生支援においては、（学生）当事者視点とチームアプローチがますます重要となる。学生のニーズを受け止めながら支援につなげるための継続的な取り組みと体制づくりが期待される。</p>

②教職員支援

事実の説明	<p>【AI】体制充実のためAI教育推進室専属のAI教育担当教員を新規採用すべく公募を実施した（令和4年度採用）。</p> <p>【図書】雑誌購読に代わるサービスとして、電子書籍やWebサービスの充実を行った。また、大学院用図書、AI関連書籍の購入を進めた。</p> <p>【ウェルネス】教職員対象のメンタルヘルス講話を実施したほか、教職員の体調不良者が多かったため継続相談、受診勧奨、産業医健康相談や学校医面談を行った。</p> <p>【地域】展示会・広報・リエゾン業務を充実させたことで、KCみやぎ産学共同研究やイノベーションジャパンへの出展が採択された。</p> <p>【研究】研究実践拠点に2拠点新設、6研究所新規認定、学内公募研究は19課題採択など研究体制の充実と推進を行った。また科研費申請支援、研究コンプライアンスに関わる研修、知的財産の創出と活用支援なども行ってきた。</p> <p>【情報】情報セキュリティ対策の浸透のための研修会を実施した。</p> <p>【FD】授業改善等のためFSD研修会やオンライン授業参観を実施した。研究者データベース（researchmap）との連携も図った。</p>
主査評価	<p>・環境整備、体制整備、研修会実施など各部署で意欲的かつ積極的に教職員のための各種支援を行ってきたことは大きく評価できる。また、AI教育担当の専任教員を採用できたことで今後さらなる教育充実が期待できる。</p>
改善・向上の方策	<p>・教職員の各種業務と教育・研究の支援を行うとともに、コロナ禍でさらに難しさを増す学生対応への支援、教職員の心身の健康維持のための支援、教職員の業務の効率化と軽減化など、部局を超えた連携と対応をしながら推進する。</p>

③地域連携・社会貢献

事実の説明	<p>【地域】地域未来構築事業（地域未来学講座、地域産業支援、地域連携活動）を実施した。また、感染対策を徹底しながらサテライトキャンパス（一番町ロビー）を開館した。オンラインにて市民公開講座全28講座を開催し、延べ1,262人の申し込みがあった。</p> <p>【研究】WEBテクノフェアを開催し32本の研究紹介動画を配信した。また、一般向けの研究紹介動画を製作しHPで公開した。福島県で円卓会議を開催した。</p> <p>【学修】小学生プログラミング大会宮城県予選を河北新報社(株)と共催した。また小学生プログラミングに関わる相談窓口開設、体験教室開催を行った。</p>
-------	--

主査評価	・さまざまな連携・活動を通して社会貢献が実現できたことは大きく評価できる。本学独自の事業としてスタートした地域未来構築事業も充実した形で実施できた。
改善・向上の方策	・本学による様々な活動が、よりタイムリーに適切に社会に情報発信されるよう、より一層広報とも連携していく必要がある。 ・サテライトキャンパスの今後のあり方検討、社会環境に即応した地域活性化教育の開発・推進、SDGs 研究実践拠点の R5 年度以降のあり方検討など、引き続き検討が必要である。

④施設・設備

事実の説明	【図書】 経年劣化により汚破損した両館の閲覧椅子の交換を進めた。新棟二期工事を見据えた蔵書の移転・削減等についての検討は図書館将来計画検討 WG へ検討を引き継いだ。 【地域】 サテライトキャンパス（一番町ロビー）の将来構想の検討を WG で開始した。 【情報】 学修支援システム（WebClass）の更改及び自動録画システムの拡充などオンライン授業環境を整備した。学生サービスの向上のためチャットボットの運用を開始した。 【情報】 情報セキュリティインシデント対応が 2 件あった。また R 2 年度インシデントの再発防止策としてメール送信の際の個人情報・機密情報の取り扱い方法に関する周知を行った。
主査評価	・特に学生支援、学修の質向上につながる施設・設備の拡充が図られたことは大いに評価できる。
改善・向上の方策	・情報セキュリティインシデント対応として、ガイドラインの整備などを通じた防止策の徹底など、さらに対策を強化して組む必要がある。 ・自動録画システムは整備の拡充ともその有効活用のあり方も検討していく。 ・新棟 2 期工事に向けて、図書館のあり方およびキャンパスのカーボンニュートラル推進の検討は、設置された WG での積極的な検討を期待する。

⑤教育の質の向上

事実の説明	【AI】 AI 教育プログラムの推進と質向上のため推進会議、推進委員会を開催し、外部評価委員会でも説明し、意見を頂戴した。 【情報】 チャットボット Q&A の見直し及び内容充実、センター Web サイトの充実を図った。 【学修】 再試験対象学生の補習授業の実施、支援講座欠席学生に対するの激励メールや電話等での出席催促など、基礎学力の確実な習得と学習意欲の喚起を図った。 【学修】 質問に訪れる学生は前年度（49 名）と比べて大幅増（332 名）となり、特に 1 年生の学修支援に大きく繋がった。 【FD】 各種の FSD 研修会の実施し、それらの動画、資料、報告書をデジエに公開した。また後期授業評価アンケートでの「共通学士力」における設問新設により、学生の自己評価における可視化が可能となった。授業のオープン化（オンラインによる授業公開）も進めた。 【技術】 教育の質保証に向けた教育支援系技術職員の資質向上の取り組みを行った。 【国際】 コロナ禍で国際交流プログラム実践が困難な中、JST さくらオンラインプログラムに応募・採択され、協定校である中原大学と建築学科との 5 日間プログラムを実施した。
主査評価	・ AI 教育プログラムが実行に移され、学生から高い評価を得たことは大いに評価できる。
改善・向上の方策	・令和 5 年度から開講予定の「人工知能基礎」「人工知能応用」の教育内容について、認定制度の認定要件やモデルカリキュラムを検討し、内容の調整を図る。 ・引き続きコロナ禍における国際交流の検討と、専門学士力に資する国際教育プログラムの実施について検討を進める。

⑥特記事項

特筆すべき上記以外の取り組み	特になし
特筆すべき外部からの評価・指摘	特になし

Ⅲ－6 事務系部局の令和3（2021）年度の活動に対する自己点検・評価

（法人部門主査：法人担当） 法人本部事務局長 樋野 隆一
 （法人部門主査：大学担当） 大学事務局長 佐藤 亨

①事務組織・事務職員（組織体制・人員配置・SD等の適切性）

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度、事務職員は新卒3名、中途2名（管理職、主任）、学修支援職員2名を採用し、組織体制の充実強化を図った。 学生にとって利用しやすい学内支援体制を構築するため、ウェルネスセンターを改組し、保健室、カウンセリングルーム所属の保健師、カウンセラーを八木山キャンパスは教務学生課、長町キャンパスは長町校舎事務室に配置替えした。 事務職員勉強会はオンライン研修を主に、対面とeラーニング研修も併用して実施した。
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> 教職員基準人員に基づき、厳正な人員管理行っているが、育休取得者等の代替者を控除しても、令和3年度は基準人員を上回っている。 保健室、カウンセリングルームのミーティングに管理職が出席し、問題を抱える学生の情報共有と予防的な支援措置を講ずることができるようになった。 SDも2年連続オンライン研修が主となり、グループワークができず受身的な研修となっている。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> 今後、事務職員数を抑制しながら業務量の増加に対応していかなければならない。そのためには、前年度に引き続き業務のデジタル化を強力に推進し、デジタル化による業務の効率化を通じて業務改革を図っていく。具体的には、RPA、ワークフロー（電子決裁システム）、AIチャットボット、出退勤システム等の導入、活用を図っていく。

②管理運営・業務執行の適切性

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年9月、中期計画「Tohtech2023」がスタートして2年半が経過したことから、これまでの実績と今後の計画を取りまとめ、理事会・評議員会に報告した。 令和2年4月に公表した本学のガバナンス・コードについて、「自主性・自律性」、「安定性・継続性」、「教学ガバナンス」、「公共性・信頼性」、「透明性」の遵守状況及び取組みの実施状況を点検し、その結果を公表した。 令和4年4月から大学教員を対象に、専門業務型裁量労働制を導入することとし、労使協定の締結、就業規則の改正等の手続きを進めた。併せて、出退勤システムを導入し教職員の労働時間を適正に把握することとした。 令和3年4月「公益通報者の保護に関する規程」を改正し、本法人の事務または事業の実施に関し、法令または諸規程等に違反する行為について早期に発見し是正措置を講じる目的で、新たに外部通報窓口（弁護士法人）を設置した。
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画「Tohtech2023」については、経営戦略会議で重要課題を検討するワーキンググループ等を立ち上げ実行していく方式が定着化してきている。 危機管理体制の強化に努めているにもかかわらず、令和3年11月には「LD学部Webサイトが改ざん」されるという情報セキュリティインシデントの発生、また、令和4年3月には実験室での実験機器の電源抜き忘れによる火災を発生させるなど、本学の社会的信頼を損なう事態が発生した。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> 各情報システムにおける脆弱性対策を実施し、再発防止策を徹底するとともに個人情報保護や情報セキュリティに関する研修を継続的に実施する。 防火管理については、①不燃性の容器使用②時間外使用届の提出厳守③退出時チェックシートの徹底④鍵の管理徹底を図る。

③財務基盤の強化

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> 大学・高校とも在籍者数が減少したことから、主たる収入源である学納金収入が3年振りで50億円の大台を割り、令和3年度は減収減収支差額決算となった。 「Tohtech2023募金」事業については、一般企業等へも対象を拡大して働きかけ、令和3年度末現在、目標200百万円に対し約107百万円の申込実績となった。
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> 「Tohtech2023」で策定した中期財務計画に掲げた事業活動収支差額の目標値を3年連続で上回って推移している。 その結果、学校法人の経営判断指標である事業活動収支財務比率や貸借対照表関係比率は全国大学法人の平均値を上回っており、私学事業団の定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分ではA3に該当し、正常状態であると評価できる。

改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は入学者を確保するとともに、休・退学者の抑制に取組み在籍者数の増加を図っていかねばならない。一方で、新棟1期の竣工に伴う移転関連費用が見込まれることから、引き続き支出抑制を図っていく。 ・新棟2期の建設に向けて、今後とも中期財務計画に掲げた事業活動収支差額の確保により内部留保を充実させていく。
----------	--

④学生支援・学生サービスの向上

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・共通学士力・PROG・キャリアデザインについて、学生に分かり易いガイドブック「共通学士力強化ハンドブック」を作成した。 ・これまで夏期に実施していた本学主催インターンシップを冬期にも実施し、3年生対象の「就活支援講座」にインターンシップに関する講座を多く取り入れるなど、「職業観」情勢の機会を増やした。 ・企業情報の資料をデジタル化し、利用学生が学外からも閲覧可能になるなど利便性の強化を図った。 ・ハイブリッド型の模擬面接・Webによる予約が可能な「就職活動なんでも相談」等を実施した。 ・ハイブリッドによる本学合同企業説明会および学外における企業説明会の開催情報を就活生に周知徹底し学生と企業を結ぶ機会を増やした。 ・企業のオンライン面接に備えるため「オンライン模擬面接」と対面による模擬面接を実施した。 ・電子書籍の在庫確認や書籍の閲覧ができるWeb本棚を導入し、さらに授業で紹介した。 ・2021年に運用を開始したチャットボットの内容充実を図った。また、学生が利用しやすくするために情報サービスセンターWebサイトを充実させた。
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドブック「共通学士力強化ハンドブック」を作成したことによってPROGテスト結果の活用が可能になり、さらに共通学士力を伸ばすための教材としてキャリアデザインの授業で使用できるようになった。 ・インターンシップ関連サービスと講座の拡充により、インターンシップへの参加者が増加した。 ・複数箇所において各種学生サービスのデジタル化、webサイトの活用によりオンラインでサービスを楽しむことができ、利便性も向上した環境づくりが進められ、利用者数は大きく増加することとなった。これらの改善は事務の効率化にもつながっている。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な学生支援・学生サービスのデジタル化等を進めて充実させ、合わせて事務の効率化を加速させていく。

⑤教育研究環境の改善

事実の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金獲得動画講座を配信、科研費計画調書の添削支援等、外部資金導入に向けての研究者支援を行った。 ・前年8教室に設置した授業録画配信システムに加え、25教室に装置の機能を強化した録画配信システムを設置し、設置教室は合計33教室となった。
主査評価	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金獲得件数、金額とも大幅に躍進した2020年度であったが、2021年度も同規模の実績を残すことができた。また、科研費申請数も大きく増加している。 ・対面の授業が増加したため、授業録画配信システムの利用率は3割程度にとどまっている。
改善・向上の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費等の申請・採択件数増を目指した添削支援や学内公募研究支援を推進する。 ・授業録画配信システム利用率向上に向けた機能改善、学内周知、マニュアル整備等を進める。

⑥特記事項

特筆すべき上記以外の取り組み	令和3年4月、八木山キャンパス新棟1期（実験・教育棟）の建設に着工するとともに、今後予定している新棟2期の建設に向けたローリング計画の策定を進めた。
特筆すべき外部からの評価・指摘	特になし

令和3（2021）年度 東北工業大学の現状と課題
自己点検・評価報告書

発行日 令和4年10月

発行 学校法人 東北工業大学

〒982-8577 仙台市太白区八木山香澄町 35 番 1 号

電話（022）305-3415